

平成24年度版

男女共同参画年次報告書



福井県男女共同参画
シンボルマーク

福 井 県

第2次福井県男女共同参画計画

「第2次福井県男女共同参画計画」は、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進施策の基本的方向と具体的な施策を明らかにするものです。

また、県民一人ひとりが男女共同参画推進に取り組むための指針ともなる計画です。

計画期間は平成24年度から平成28年度までの5年間です。

本県が目指す社会

「男女が共に子どもから高齢者まで、互いにその人権を尊重し、家庭・職場・地域でそれぞれの考え方や能力を生かして協力し合い、希望を持って活躍できる社会」

- 1 性別に関わりなく、多様な生き方やライフスタイルが選択できる社会
- 2 男女が共に子育てや介護をしながら働き続けられる社会
- 3 男女が家庭でも地域でも会社でも個性と能力を発揮し、活躍できるよう支えあう社会

施策の基本的方向

5つのアクション

I 世代に応じた意識改革と理解促進

- 1 教育・学習の場などを通じたアプローチ
- 2 世代別の意識改革

II 女性リーダーの出やすい社会づくりの促進

- 1 リーダーとなる女性の育成
- 2 これから時代を担う女性による企業・団体等の活性化

III 「仕事」と「家庭」の調和の取れた生活スタイルの実現

- 1 仕事と家庭の調和の推進
- 2 女性の「ゆとり」の創出
- 3 地域による子育て・介護などの支援

IV 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

- 1 地域における男女共同参画の推進
- 2 生涯を通じた健康支援
- 3 高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる社会づくり
- 4 メディアにおける人権尊重

V 女性に対する暴力の根絶

目 次

I 福井県の男女共同参画の現状	
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	1
①審議会等への女性の参画の推進	1
②地方議会における女性議員の割合	3
③女性公務員の採用と登用状況	3
④農林水産業分野における女性の参画状況	5
⑤町内会長における女性の状況	5
⑥地域における男女共同参画推進リーダーの養成状況	5
2 相談および苦情処理の状況	6
3 配偶者からの暴力の状況	8
II 基礎データ	
1 福井県の人口の推移	9
2 人口構造の推移	10
3 世帯	12
4 結婚	13
5 離婚	15
6 出生	16
7 高齢化	17
8 労働	18
III 女性の活躍	
1 ふくい女性活躍支援センター	28
2 ポジティブアクション	30
IV 男女共同参画関連施策の推進状況	31
V 男女共同参画計画数値目標	48
VI 市町男女共同参画推進施策の状況	51

I 福井県の男女共同参画の現状

福井県における政策方針決定過程への女性の参画の状況や、男女共同参画に関する相談および苦情処理の状況、配偶者からの暴力に関する状況などについて、取りまとめたものです。

I 福井県の男女共同参画の現状

1 政策方針決定過程への女性の参画の拡大

① 審議会等への女性の参画の推進

県では、審議会等における女性委員の割合を、できるだけ早い時期に40%以上にすることを目標に達成目標を設定し、女性の登用を進めてきました。平成23年度末では、31.6%で女性委員の比率は22年度末から横ばいです。一方、女性を登用している審議会の割合は94.8%で、ほとんどの審議会等に女性が参画しており女性の意見が県政に反映されるようになっています。しかし、県民の意見を的確に反映させるためには、人口の半分を占める女性が委員として参加する割合をさらに向上させ、男女の人数をなるべく均衡にさせることが必要です。

また、市町においても平成23年度末で12市町が目標を設定し、女性委員の登用を進めています。平成23年度末の女性登用率は26.7%、女性を登用している審議会の割合は87.6%で、平成22年度末に比べ高くなっています。市町においても女性の参画が進んでいますが、あらゆる分野に女性が参画できるよう女性の登用を一層進める必要があります。

女性委員の登用を進めるためには、女性人材の発掘、委員公募の実施、委員のあて職等を含めた団体推薦の見直しを積極的に行うとともに、市町に対する積極的な働きかけが必要です。

県における審議会等への女性委員の登用状況

	平成21年度 (H22.3.31現在)	平成22年度 (H23.3.31現在)	平成23年度 (H24.3.31現在)
審議会等数	114	112	115
	女性を登用している 審議会等数	109	107
	女性を登用している 審議会等率(全国順位)	95.6%(32位)	95.5%(31位)
	全国平均	94.9%	94.8%
委員数	1,295	1,261	1,310
	女性委員数	404	399
	登用率(全国順位)	31.2%(38位)	31.6%(38位)
	全国平均	33.9%	34.6%

市町における審議会等への女性委員の登用状況

	平成21年度 (H22.3.31現在)	平成22年度 (H23.3.31現在)	平成23年度 (H24.3.31現在)
審議会等数	428	428	434
	女性を登用している 審議会等数	380	375
	女性を登用している 審議会等率(全国順位)	88.8%(1位)	87.6%(2位)
	全国平均	79.6%	78.0%
委員数	7,741	7,530	7,681
	女性委員数	2,001	1,949
	登用率(全国順位)	25.8%(8位)	25.9%(9位)
	全国平均	23.0%	23.3%

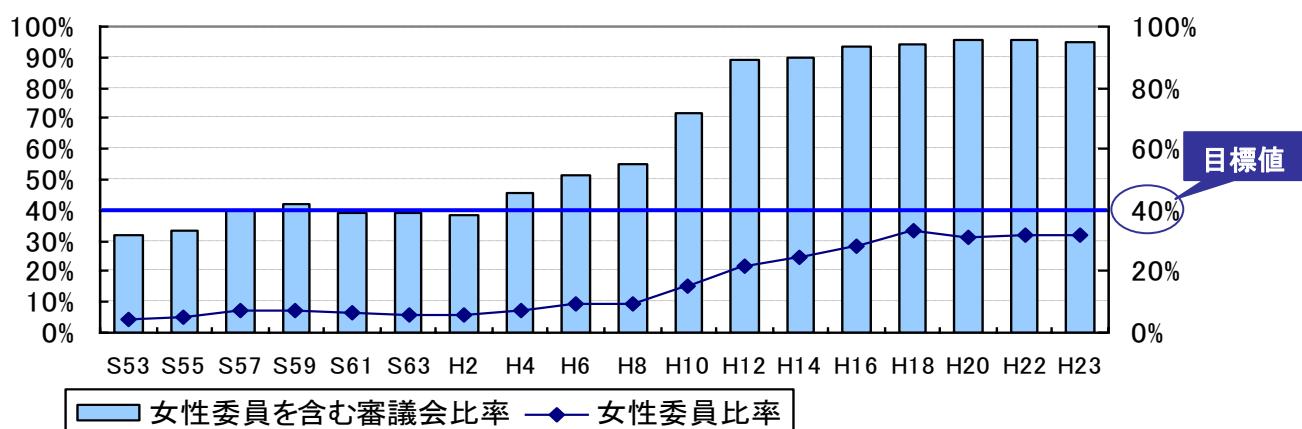
資料出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

※県における審議会等には、地方自治法第180条の5に基づく委員会や、要綱に基づき設置された審議会を含む。

※市町における審議会等とは、地方自治法第202条の3に基づく審議会等をいう。

県の審議会等における女性委員の登用状況の推移

調査年度	審議会等の数			委員数		
	総 数	女性委員を含む審議会数	比 率	総 数	女性委員数	比 率
昭和53年度	143	46	32.2%	2,494	103	4.1%
昭和54年度	144	47	32.6%	2,509	120	4.8%
昭和55年度	149	50	33.6%	2,591	141	5.4%
昭和56年度	194	57	29.4%	3,004	146	4.9%
昭和57年度	179	72	40.2%	3,277	249	7.6%
昭和58年度	182	70	38.5%	3,199	238	7.4%
昭和59年度	189	80	42.3%	3,204	230	7.2%
昭和60年度	153	68	44.4%	2,133	145	6.8%
昭和61年度	145	57	39.3%	1,970	122	6.2%
昭和62年度	137	55	40.1%	1,837	112	6.1%
昭和63年度	144	56	38.9%	2,009	123	6.1%
平成元年度	124	51	41.1%	1,719	105	6.1%
平成2年度	126	48	38.1%	1,711	99	5.8%
平成3年度	118	47	39.8%	1,904	112	5.9%
平成4年度	137	62	45.3%	2,246	164	7.3%
平成5年度	139	61	43.9%	2,308	179	7.8%
平成6年度	141	73	51.8%	2,329	216	9.3%
平成7年度	139	71	51.1%	2,318	216	9.3%
平成8年度	138	76	55.1%	2,266	215	9.5%
平成9年度	134	75	56.0%	2,007	214	10.7%
平成10年度	124	89	71.8%	1,765	266	15.1%
平成11年度	123	104	84.6%	1,756	322	18.3%
平成12年度	117	104	88.9%	1,593	349	21.9%
平成13年度	126	112	88.9%	1,623	383	23.6%
平成14年度	129	116	89.9%	1,625	405	24.9%
平成15年度	123	113	91.9%	1,502	391	26.0%
平成16年度	129	121	93.8%	1,563	441	28.2%
平成17年度	126	119	94.4%	1,415	459	32.4%
平成18年度	122	115	94.3%	1,379	455	33.0%
平成19年度	123	118	95.9%	1,364	452	33.1%
平成20年度	118	113	95.8%	1,357	428	31.5%
平成21年度	114	109	95.6%	1,295	404	31.2%
平成22年度	112	107	95.5%	1,261	399	31.6%
平成23年度	115	109	94.8%	1,310	414	31.6%



資料出所：県男女参画・県民活動課

② 地方議会における女性議員の割合

県議会における女性議員は、平成 23 年 4 月の選挙で 2 名が当選し、平成 24 年 12 月の県議会議員補欠選挙で 1 名が当選して、3 名となりました。

また、市町議会における女性議員の割合は 8.6%、女性議員のいる市町の数は 15 市町となっています。

地方議会での女性議員の占める割合は、全国平均を下回っていることから、女性の政治への参加意欲を高めるとともに、女性の政治参加を理解する周囲の環境を整備することが必要です。

	議員現員数	女性議員数(人)	女性議員の割合	全国平均※
県	35	3	8.6%	8.6
市町	314	27	8.6%	11.6
市	194	19	9.8%	13.3
町	120	8	6.7%	8.4

資料出所：県男女参画・県民活動課

※全国平均は内閣府男女共同参画局

平成 24 年 12 月 31 日現在

平成 23 年 12 月 31 日現在

③ 女性公務員の採用と登用状況

県職員の女性管理職の割合は、本庁・出先あわせて 5.8% となっています。うち一般職の管理職に占める女性の割合は 5.1% で、前年の 5.0% と同程度です。

市町の女性管理職の割合は 11.6% で、うち一般職の女性管理職の割合は 10.9% となっており、全国の 7.6% に比べて高くなっています。

また、県内の学校における女性管理職の割合は、小学校が最も高く 27.9% となっており、以下、中学校が 13.5%、高等学校が 6.8% となっています。

なお、平成 23 年度の県における女性公務員（上級）の採用は 31 人で、全体の 24.4% となっています。女性職員の採用や女性の管理職への登用に当たっては、性別にとらわれることなく一人ひとりの個性と能力を判断したうえで、公平に進めていくことが必要です。

県における管理職への登用状況(平成 24 年 4 月 1 日現在)

		管理職総数				女性管理職の内訳			
		(人) (A)	うち女性管 理職数 (人) (B)=(C+D+E)	女性の 割合 (B/A)	全国 順位	全国 平均	部局長 クラス (人)(C)	次長 クラス (人)(D)	課長 クラス (人)(E)
本 庁	計 (うち一般行政職)	267 (232)	7 (7)	2.6% (3.0%)	42 位 (39 位)	4.8% (5.1%)	0 (0)	0 (0)	7 (7)
出 先	計 (うち一般行政職)	253 (137)	23 (12)	9.1% (8.8%)	10 位 (5 位)	8.3% (5.6%)	0 (0)	1 (0)	22 (12)
合 計	計 (うち一般行政職)	520 (369)	30 (19)	5.8% (5.1%)	21 位 (12 位)	6.5% (5.5%)	0 (0)	1 (0)	29 (19)
(再 掲)	警察本部	44	0	0.0%	-	0.8%	0	0	0
	教育委員会	46	3	6.5%	23 位	7.3%	0	0	3

資料出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

県における女性公務員の採用状況(23年4月1日~24年3月31日)

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率	全国順位	全国平均
上級 (うち警察本部)	127 (35)	31 (6)	24.4% (17.1%)	19位 (8位)	22.8% (12.8%)
中級 (うち警察本部)	40 (1)	31 (1)	77.5% (100.0%)	- (-)	79.0% (42.4%)
初級 (うち警察本部)	31 (28)	8 (7)	25.8% (25.0%)	17位 (4位)	21.2% (15.9%)
合計 (うち警察本部)	198 (64)	70 (14)	35.4% (21.9%)	13位 (3位)	30.1% (14.4%)

資料出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

市町における管理職への登用状況(平成24年4月1日現在)

管理職 総数(人)	うち女性管理 職総数(人)	女性比率 (全国順位)	全国平均	うち一般行政職			
				管理職総数 (人)	うち女性管理 職数(人)	女性比率 (全国順位)	全国平均
1,044	121	11.6% (21位)	11.0%	950	104	10.9% (6位)	7.6%

資料出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

県内学校の管理職(校長・副校長・教頭)の状況(本務)(平成24年5月1日現在)

		県内学校 合計	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
校長	総数	316人	201人	68人	37人	10人
	女性	62人	49人	4人	3人	6人
	女性比率	19.6%	24.4%	5.9%	8.1%	60.0%
	全国順位		11位	21位	11位	1位
	全国平均	13.9%	19.2%	5.5%	6.2%	19.2%
副校長	総数	8人	2人	2人	3人	1人
	女性	1人	0人	0人	1人	0人
教頭	総数	341人	202人	78人	48人	13人
	女性	89人	64人	16人	2人	7人
	女性比率	26.1%	31.7%	20.5%	4.2%	53.8%
	全国順位		9位	2位	39位	4位
	全国平均	16.4%	21.5%	8.5%	7.9%	24.4%
計	総数	665人	405人	148人	88人	24人
	女性	152人	113人	20人	6人	13人
	女性比率	22.9%	27.9%	13.5%	6.8%	54.2%
	全国平均	15.0%	20.8%	7.1%	6.8%	22.4%

資料出所：文部科学省「平成24年度学校基本調査報告書」

※私立校を含む。

④ 農業水産業分野における女性の参画状況

福井県の農業就業者に占める女性の割合は 51.0%、漁業就業者では 10.5%です。

しかし、農業協同組合の正組合員となっている割合は 13.2%、漁業協同組合の場合は 8.1% に留まっており、組合運営に女性が十分関与できていないのが現状です。

一方、市町の農業委員に就任している女性の割合は 8.2%で、女性の農業委員がいる市町の数とともに、前年に比べて増えています。

農林水産業分野における方針決定過程への女性の参画は、依然として少ない状況であり、地域での意識啓発を進めるとともに、市町や各組合に対し、女性の参画を進めるよう働きかけることが必要です。

	総数(人)	うち女性(人)	女性比率	資料出所
農業就業人口	23,550	12,012	51.0%	2010 農林業センサス
漁業就業人口	2,016	211	10.5%	2008 年漁業センサス
農業協同組合正組合員	52,610	6,962	13.2%	平成 24 年 3 月
農業協同組合役員	317	14	4.4%	福井県農業協同組合中央会調
漁業協同組合正組合員	3,258	265	8.1%	平成 24 年 3 月
漁業協同組合役員	166	4	2.4%	福井県漁業協同組合連合会調
市町農業委員	378	31	8.2%	平成 24 年 12 月
女性農業委員のいる市町数	17 市町	15 市町	88.2%	県水田農業経営課調

⑤ 町内会長における女性の状況

平成 24 年の女性の町内会長は 77 人です。女性比率は 2.1% しかなく、徐々に比率は増加してきてはいるものの、地域における女性の進出が進んでいないのが現状です。

	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
総 数 (人)	3,773	3,788	3,842	3,852	3,846	3,712
うち女性数(人)	48	57	52	64	60	77
女性比率 (全国順位)	1.3% (41 位)	1.5% (37 位)	1.4% (42 位)	1.7% (39 位)	1.6% (40 位)	2.1% (36 位)

資料出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（4月 1 日現在）

⑥ 地域における男女共同参画推進リーダーの養成状況

県では、男女共同参画社会づくりに向けて、地域で活躍するリーダーや、政策・方針の決定に参画できる人材を養成しています。

男女共同参画地域リーダー養成講座修了者の数

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
修了者 (うち男性)	24	22 (1)	91 (1)	37 (1)	19 (3)	35 (1)	20 (3)	10 (1)	16 (2)	17 (5)	3 (0)	8 (1)	1 (0)	14 (1)	13 (2)

資料出所：県生活学習館

2 相談および苦情処理の状況

平成23年度の男女共同参画に関する相談は、生活学習館、人権センターおよび男女参画・県民活動課合計で1,524件となっており、前年度よりも7件多くなっています。
また、県施策に対する苦情等の申出は、平成23年度は0件でした。

(1) 相談

窓 口	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (H24.4~12)
生活学習館	1,426	1,525	1,084	1,503	1,470	1,347
人権センター	62	44	49	14	54	23
男女参画・県民活動課	0	0	0	0	0	0
合 計	1,488	1,569	1,133	1,517	1,524	1,370

県生活学習館における女性総合相談事業実施状況(平成23年4月～平成24年3月)

女性総合相談状況

区分		計
一般相談	来 館	106
	電 話	1,264
	計	1,370
	内 健 康	8
	精 神 衛 生	1,068
	家 庭 (夫 婦)	50
	家 庭 (家 族)	14
	家 庭 (子 供)	17
	職 場 環 境	25
	暴 力	148
特別相談	そ の 他	40
	来 館	64
	電 話	0
	計	64
	金 銭	4
	離 婚	31
	暴 力	13
	性 被 害	0
	そ の 他	16
	こ こ ろ の 相 談	
総 合 計	来 館	10
	電 話	26
	計	36
	心 理 ・ 性 ・ 更 年 期	25
	暴 力	7
	そ の 他	4
	来 館	74
	電 話	26
	合 計	100
	うち関連施設への紹介件数	69

区分		計
年 齢 別	10 代	3
	20 代	64
	30 代	653
	40 代	253
	50 代	453
	60 代	34
	70 代	10
	80 代	0
計		1,470
男 女 別	女 性	1,457
	男 性	13
	計	1,470

配偶者暴力被害者相談状況(再掲)

DV (再掲) 被 害 者 相 談	一 般 相 談	128
	法 律 相 談	13
	特 別 相 談	7
	計	148

県生活学習館における女性総合相談事業実施状況(平成24年4月～平成24年12月)

女性総合相談状況

区分		計
一般相談	来館	95
	電話	1,178
	計	1,273
	内訳	10 精神衛生 家庭(夫婦) 家庭(家族) 家庭(子供) 職場環境 暴力 その他
	健 康	10
	精 神 衛 生	989
	家 庭 (夫 婦)	27
	家 庭 (家 族)	12
	家 庭 (子 供)	28
	職 場 環 境	10
特別相談	来館	48
	電話	0
	計	48
	金 錢	7
	離 婚	21
	暴 力	10
	性 被 害	1
	そ の 他	9
	こころの相談	13 13 計 心理・性・更年期 暴 力 そ の 他
	来館	13
総合計	電話	13
	計	26
	心 理 ・ 性 ・ 更 年 期	20
	合 計	74
	来館	61
	電話	13
	計	156 1,191 うち関連施設への紹介件数
	うち関連施設への紹介件数	86

区分		計
年齢別	10代	6
	20代	54
	30代	502
	40代	323
	50代	409
	60代	33
	70代	20
	80代	0
	計	1,347
男女別	男性	12
	女性	1,335
	計	1,347

配偶者暴力被害者相談状況(再掲)

DV 被害者 相談	一般相談		158
	特別相談	法律相談	8
		こころの相談	0
計		166	

(2) 県施策に対する苦情処理

窓口	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (H24.4～12)
男女参画・県民活動課	1	0	0	0	0	0

資料出所：県男女参画・県民活動課

3 配偶者からの暴力の状況

配偶者暴力相談支援センターで、平成23年度中にあった配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス「DV」）に関する相談は1,152件です。

暴力を避けるために家を出た被害者については、一時保護施設において保護することができます。平成23年度の一時保護件数は17件です。

被害者が配偶者からの更なる身体に対する暴力によって、生命や身体に重大な危害を受けるおそれが大きいときは、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法に基づき、裁判所が加害者に対し保護命令を発令します。保護命令には、被害者・子への接近禁止命令（6か月）、被害者住居等からの退去命令（2か月）があります。福井地方裁判所管内での保護命令発令件数については、平成23年度は7となっています。

① 配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談受付状況

	生活学習館	総合福祉相談所	健康福祉センター (6カ所)	合 計	警察
平成15年度	58	114	-	172	81
平成16年度	97	85	-	182	91
平成17年度	80	71	-	151	97
平成18年度	107	117	396	620	114
平成19年度	41	123	723	887	145
平成20年度	48	114	829	991	124
平成21年度	49	182	555	786	143
平成22年度	81	172	887	1,140	170
平成23年度	123	171	858	1,152	209
平成24年度 (H24.4~12)	135	122	689	946	203

※内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等調査」より作成。

※警察の件数は「福井県の治安情勢」より作成。「女性特有の警察安全相談の受理件数」のうちDV事案に係るものを暦年で計上した。

② 交際相手からの暴力に係る相談受付状況

年度	H22年度	H23年度	H24年度 (H24.4~12)
件数	54	30	23

③ 一時保護件数

年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度 (H24.4~12)
件数	10	14	11	25	19	20	27	22	17	14

④ 福井地方裁判所管内での保護命令発令件数

期間	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度 (H24.4~10)	累計
件数	13	11	7	12	7	14	6	11	7	11	105

①②③④資料出所：県男女参画・県民活動課、子ども家庭課

II 基礎データ

福井県の人口、世帯など基本的な事項について、説明しています。

II 基礎データ

1 福井県の人口の推移

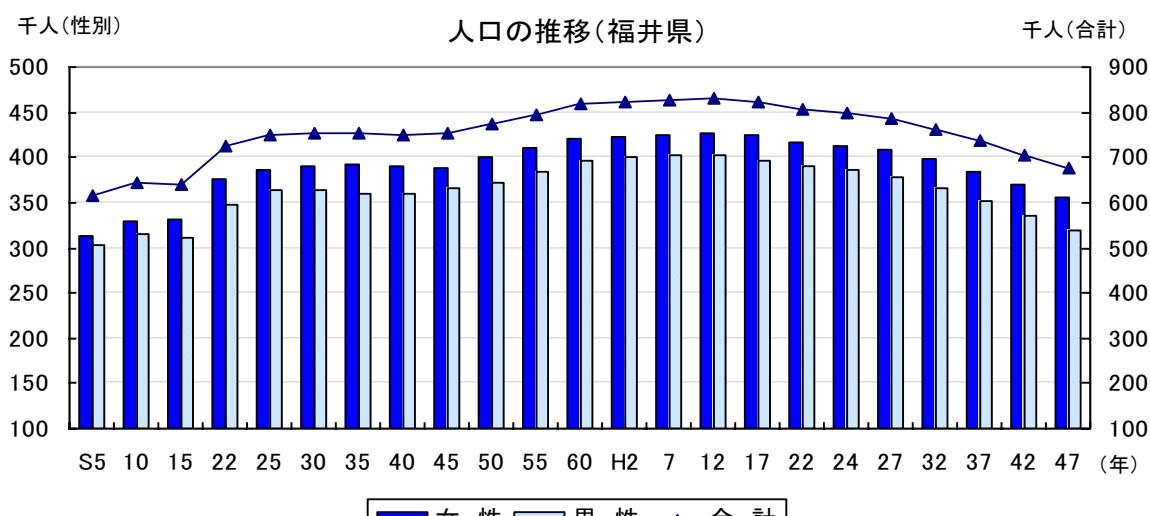
福井県の人口は、戦後の昭和 22 年～24 年の第 1 次ベビーブーム期に、出生数の増加によって著しく増加しましたが、以後、出生数の減少が続き、昭和 41 年の「ひのえうま」による急減によって県人口は減少しました。その後、昭和 46～49 年には第 1 次ベビーブーム世代による第 2 次ベビーブーム期が到来し、出生数が再び増加し県人口も増加しました。しかし、未婚化や晩婚化が進むことによる出生数の減少によって、平成 12 年をピークに県人口は減少しています。

福井県の平成 24 年 10 月 1 日現在の人口(推計)は 799,127 人となっています。男女別でみると、女性 412,584 人、男性 386,543 人で、女性が男性に比べて 26,041 人多く総人口の 51.6% を占めています。

また、推計人口による今後の人口の推移をみると、平成 17 年から平成 47 年の 30 年で、男性が 7 万 7 千人、女性が 6 万 8 千人減少し、福井県の人口は 67 万 6 千人になると予測されています。

県人口の推移

	総 数	女性	男性	女性の占める割合
昭和 5 年	616,967	313,091	303,876	50.7%
昭和 10 年	645,347	329,684	315,663	51.1%
昭和 15 年	642,695	331,281	311,414	51.5%
昭和 22 年	724,951	376,781	348,170	52.0%
昭和 25 年	751,085	387,394	363,691	51.6%
昭和 30 年	752,758	389,678	363,080	51.8%
昭和 35 年	752,696	392,408	360,288	52.1%
昭和 40 年	750,557	390,908	359,649	52.1%
昭和 45 年	744,230	387,591	356,639	52.1%
昭和 50 年	773,599	400,183	373,416	51.7%
昭和 55 年	794,354	410,085	384,269	51.6%
昭和 60 年	817,633	420,518	397,115	51.4%
平成 2 年	823,585	423,194	400,391	51.4%
平成 7 年	826,996	425,136	401,860	51.4%
平成 12 年	828,944	426,577	402,367	51.5%
平成 17 年	821,592	424,321	397,271	51.6%
平成 22 年	805,557	415,927	389,630	51.6%
平成 24 年	799,127	412,584	386,543	51.6%

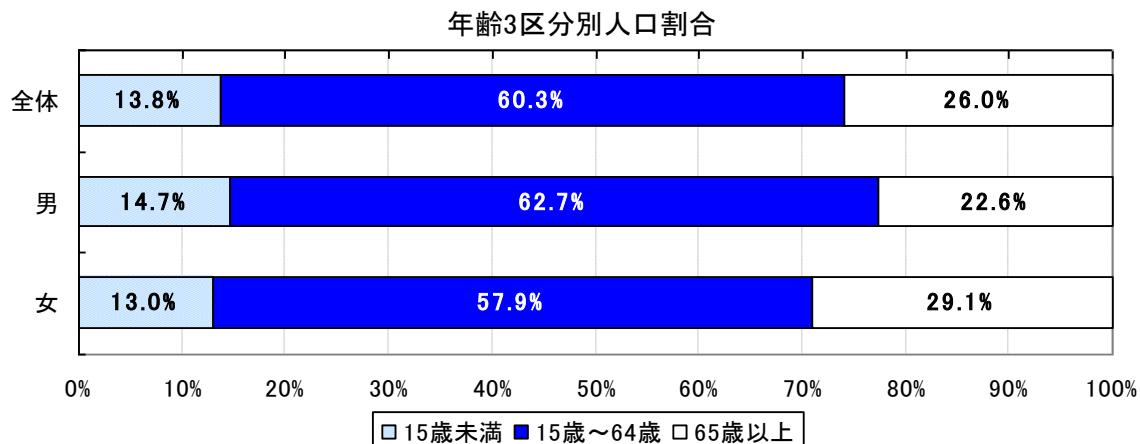


資料出所：総務省「国勢調査」、平成 24 年度は県政策統計課「推計人口」
平成 27 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(H19.5 推計)

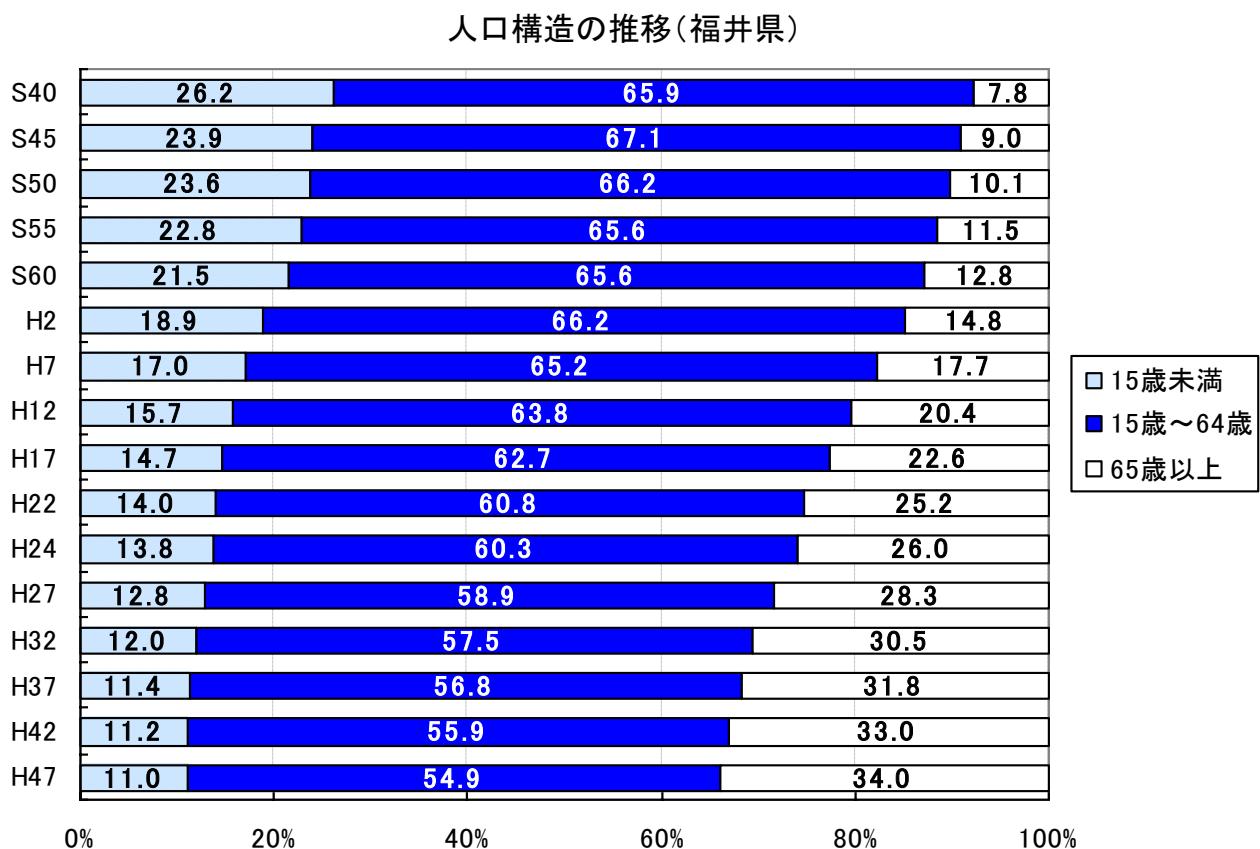
2 人口構造の推移

福井県の平成 24 年 10 月 1 日現在の年齢区分別の人口割合を見ると、15 歳未満の年少人口は 13.8%、15~64 歳の生産年齢人口は 60.3%、65 歳以上の老人人口は 26.0% となっています。年少人口の割合が減少し、生産年齢人口および老人人口の割合がともに増加しています。男女別でみると、女性の老人人口の割合は 29.1% で、男性の 22.6% より高く、より高齢化が進んでいます。

また、推計人口による今後の人口構造の推移によると、平成 47 年には老人人口が 34.0% になると予測されており、高齢化が今後ますます進むことが予想されます。



資料出所：県政策統計課「福井県の年齢別人口（推計）」
(平成 24 年 10 月 1 日現在)

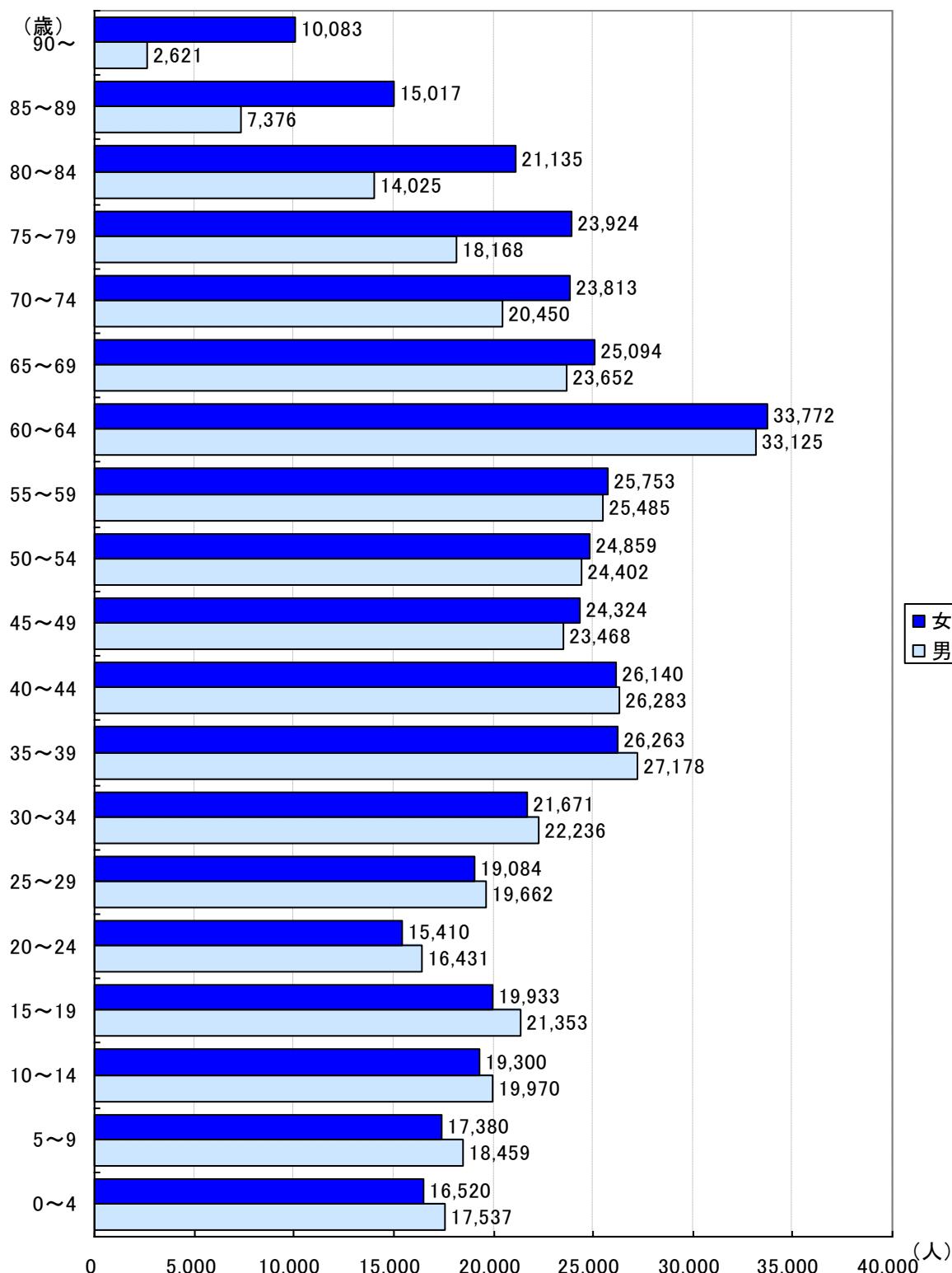


資料出所：～H22 年は総務省「国勢調査」、
H24 は県政策統計課「福井県の年齢別人口（推計）」(平成 24 年 10 月 1 日現在)
H27 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(H19.5 推計)

65歳未満の階級では、男女数の格差はそれほど大きくありませんが、65歳以上では高年齢階級になるに従い男性人口に比べて女性人口が多くなっており、高齢者に占める女性の割合が高くなっています。

また、20歳未満の低年齢階級では、出生数が減少し続けていることから、低年齢になるに従い男女ともに人口が減少しています。

年齢階級別人口(男女別)



資料出所：県政策統計課「福井県の年齢別人口（推計）」
(平成24年10月1日現在)

3世帯

福井県の平成24年10月1日現在の世帯数は、276,183世帯で、平成22年10月1日現在の275,599世帯に比べて584世帯増え、核家族化に伴い、年々増加を続けています。

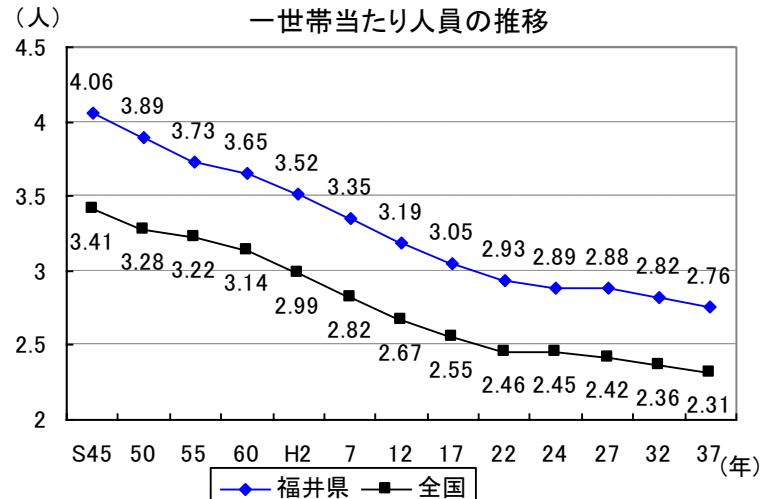
福井県の3世代同居率（平成22年）は、17.59%と全国第2位の高さです。一方、核家族の割合は52.2%と平成17年に比べてわずかに高くなっています。

また、平成24年10月1日現在の1世帯当たりの人員は2.89人で、年々減ってきており、平成37年には2.76人になると予測されており、ますます核家族化が進むことが予想されます。

世帯数と一世帯当たりの人員

	世帯数 (世帯)	1世帯当たり の人員(人)
昭和40年	173,502	4.33
昭和45年	183,229	4.06
昭和50年	198,933	3.89
昭和55年	212,744	3.73
昭和60年	224,295	3.65
平成2年	234,192	3.52
平成7年	246,911	3.35
平成12年	259,612	3.19
平成17年	269,557	3.05
平成22年	275,599	2.93
平成24年	276,183	2.89

資料出所：～H22は総務省「国勢調査」、H24は福井県の人口と世帯（推計）
(H24.10.1現在)



資料出所：～H22は総務省「国勢調査」、H24は福井県の人口と世帯（推計）(H24.10.1現在)、H27以降（全国H24以降）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(福井県H17.8推計・全国H20.8推計)

家族構成の推移(一般世帯)

	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	
総 数	246,132	100.0%	258,328	100.0%	267,385	100.0%	274,427	100%	
核 家 族	夫婦のみ	37,337	15.2%	42,877	16.6%	47,397	17.7%	49,761	18.1%
	夫婦と子供	69,213	28.1%	71,010	27.5%	71,444	26.7%	71,364	26.0%
	男親と子供	2,283	0.9%	2,547	1.0%	3,064	1.1%	3,178	1.2%
	女親と子供	12,703	5.2%	14,585	5.6%	17,095	6.4%	18,831	6.9%
	計	121,536	49.4%	131,019	50.7%	139,000	52.0%	143,134	52.2%
その他の親族世帯	76,616	31.1%	72,674	28.1%	68,017	25.4%	62,555	22.8%	
非 親 族 世 帯	354	0.1%	531	0.2%	750	0.3%	1,409	0.5%	
单 独 世 帯	47,626	19.3%	54,104	20.9%	59,618	22.3%	67,329	24.5%	

資料出所：総務省「国勢調査」

3世代同居率(一般世帯)

順位	都道府県名	3世代同居率
1	山形県	21.49%
2	福井県	17.54%
3	秋田県	16.44%
4	新潟県	16.36%
5	富山县	16.13%
全 国		7.06%

資料出所：総務省「平成22年国勢調査」

4 結 婚

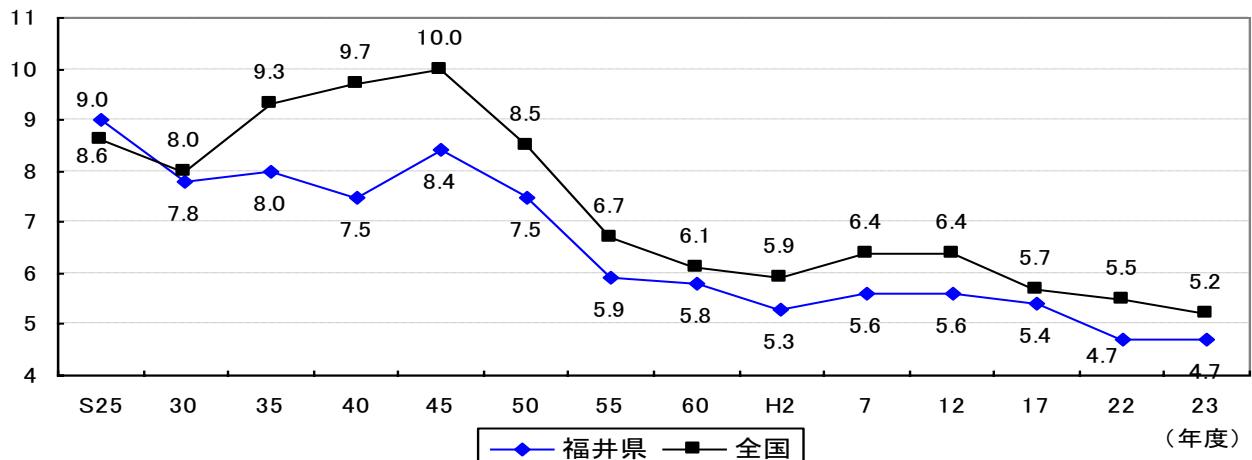
平成23年の福井県の婚姻件数は3,727件で、平成22年と比べて22件増加しました。婚姻率は4.7（人口千対）で全国の5.2よりも低くなっています。

平均初婚年齢は妻が28.5歳、夫が30.3歳で、それぞれ全国（妻29.0歳、夫30.7歳）よりも若く結婚していますが、年々、初婚年齢は高くなってきており、晩婚化が進んでいます。

	昭和 25	30	35	40	45	50	55	60	平成2	7	12	17	22	23
婚姻件数 (件)	6,787	5,862	6,030	5,644	6,195	5,775	4,660	4,728	4,303	4,607	4,582	4,365	3,705	3,727
婚姻率	7.8	7.8	8.0	7.5	8.4	7.5	5.9	5.8	5.3	5.6	5.6	5.4	4.7	4.7
平均初婚 年齢(妻)	22.0	22.7	23.4	23.4	23.2	23.7	24.3	24.8	25.3	25.9	26.7	27.4	28.4	28.5
平均初婚 年齢(夫)	25.0	25.8	26.4	26.5	26.4	26.4	27.4	27.7	28.1	28.3	28.6	29.3	30.2	30.3

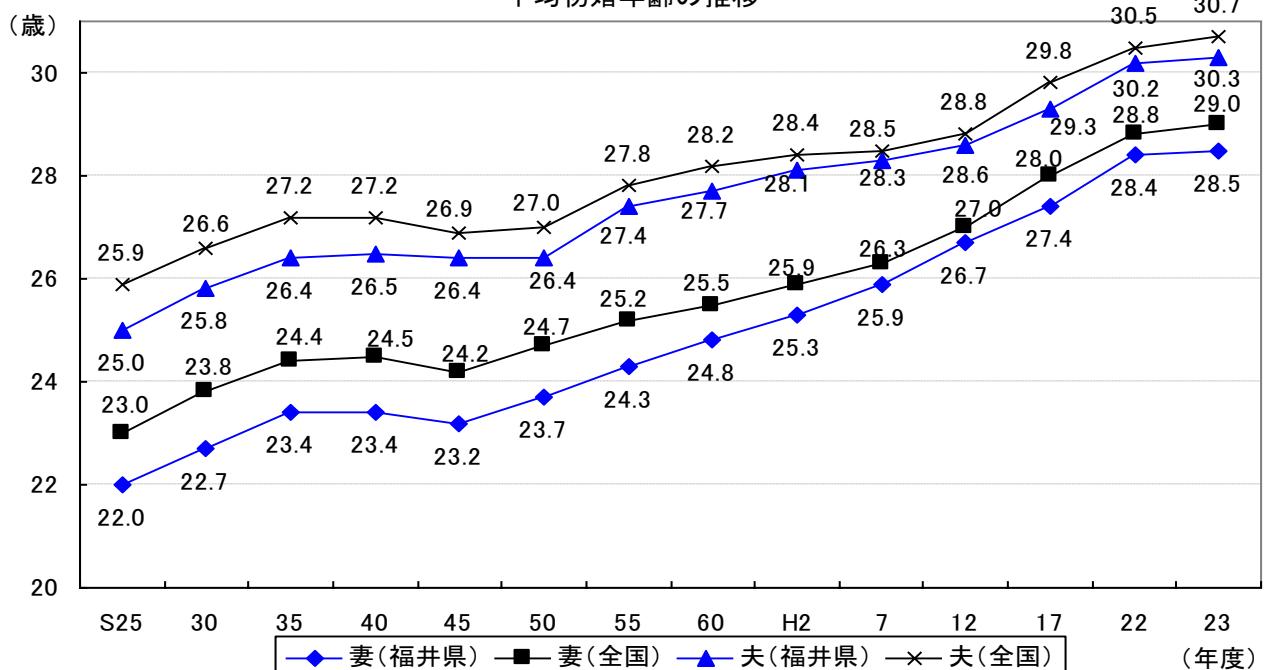
資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

婚姻率の推移(人口千対)



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

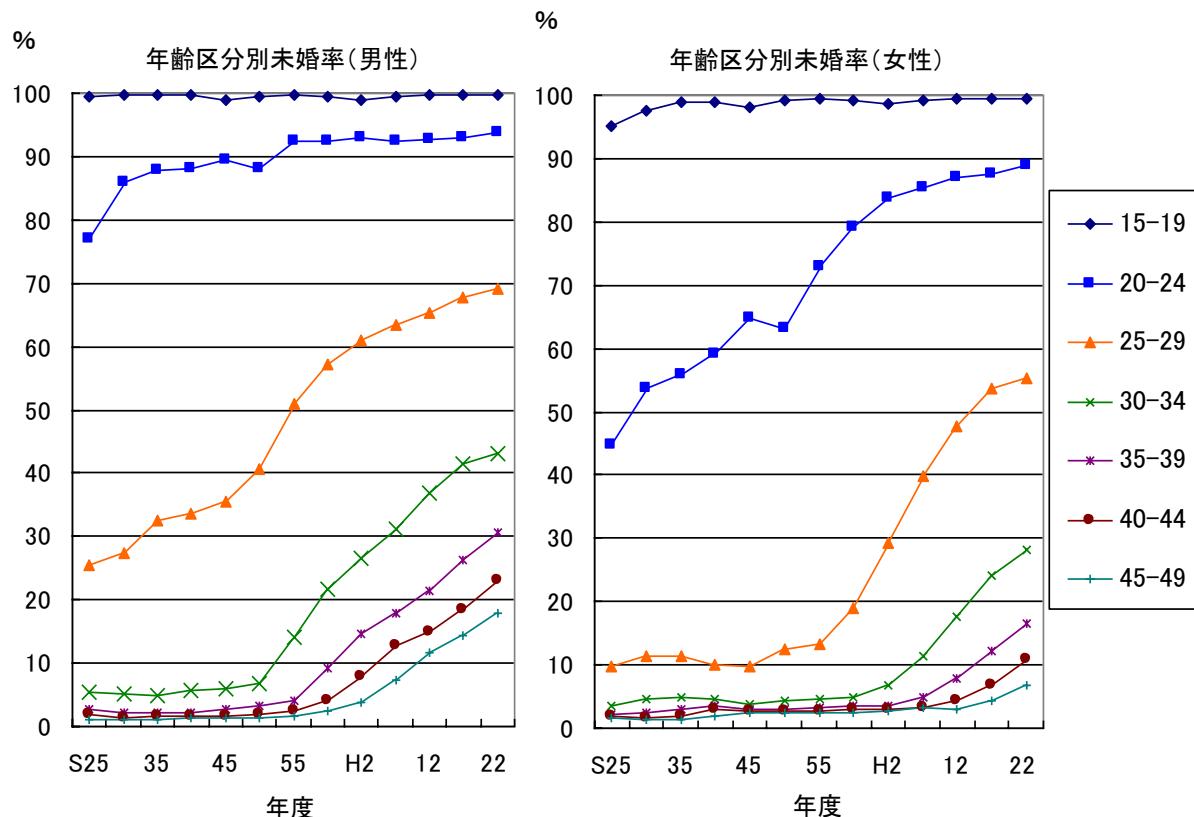
平均初婚年齢の推移



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

未婚率は、男性は30-34歳まで、女性は25-29歳までがかなり高くなっています。この年齢層を過ぎると結婚する男女が多くなっています。

男性の未婚率は、昭和45年以降、25-29歳以上の年齢区分で急激に未婚率が上昇しています。また、女性の未婚率は、昭和55年以降、20-24歳以上の年齢区分で急激に上昇しています。



(男性)

	S25	30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22
15-19 歳	99.3	99.8	99.8	99.6	99.0	99.5	99.8	99.5	98.9	99.4	99.7	99.7	99.8
20-24 歳	77.0	85.9	87.7	88.0	89.4	88.0	92.4	92.5	92.8	92.3	92.6	92.8	93.8
25-29 歳	25.5	27.4	32.6	33.6	35.4	40.6	51.0	57.1	61.0	63.4	65.3	67.7	69.1
30-34 歳	5.3	5.1	4.8	5.6	6.0	6.9	14.1	21.6	26.5	31.3	37.0	41.5	43.0
35-39 歳	2.6	2.3	2.2	2.2	2.6	3.1	4.1	9.3	14.7	18.0	21.3	26.2	30.5
40-44 歳	1.9	1.3	1.6	1.6	1.7	2.0	2.5	3.9	8.0	12.7	15.0	18.5	23.0
45-49 歳	1.1	1.1	1.1	1.3	1.4	1.5	1.7	2.5	3.8	7.4	11.8	14.3	17.9

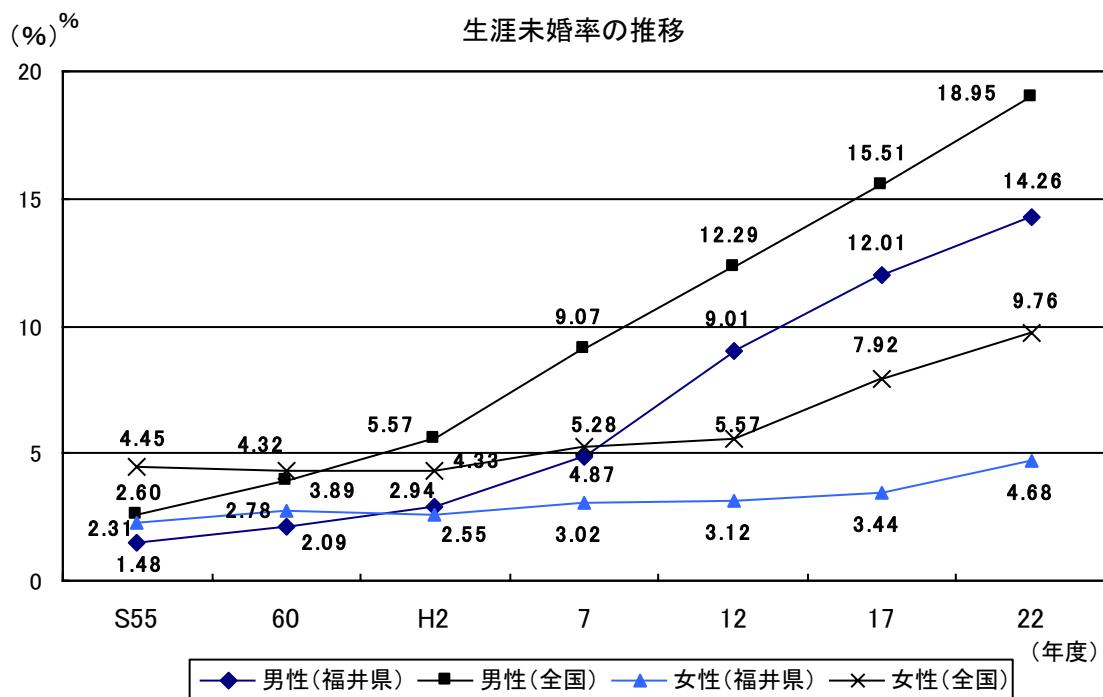
(女性)

	S25	30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22
15-19 歳	95.2	97.6	98.8	98.9	98.1	99.1	99.4	99.1	98.6	99.1	99.4	99.4	99.5
20-24 歳	44.7	53.6	55.9	59.0	64.8	63.1	72.8	79.0	83.8	85.3	87.0	87.6	88.9
25-29 歳	9.7	11.5	11.3	9.9	9.9	12.4	13.3	19.1	29.2	39.8	47.6	53.7	55.4
30-34 歳	3.5	4.6	4.8	4.7	3.8	4.2	4.7	4.8	6.8	11.5	17.6	24.1	28.3
35-39 歳	2.1	2.5	3.1	3.5	3.1	2.9	3.2	3.5	3.5	5.0	7.8	12.3	16.5
40-44 歳	1.9	1.5	2.0	2.9	2.8	2.6	2.6	2.9	3.1	3.3	4.4	6.9	10.9
45-49 歳	1.5	1.4	1.5	1.9	2.4	2.5	2.3	2.5	2.8	3.2	3.0	4.4	6.9

資料出所：総務省「国勢調査」

福井県の平成 22 年度の生涯未婚率は、男女ともに全国を下回っています。

また、女性の生涯未婚率は緩やかに上昇していますが、男性の生涯未婚率は急激に上昇しており、女性に比べて男性の未婚は著しく増えています。（生涯未婚率：50 歳時の未婚率）



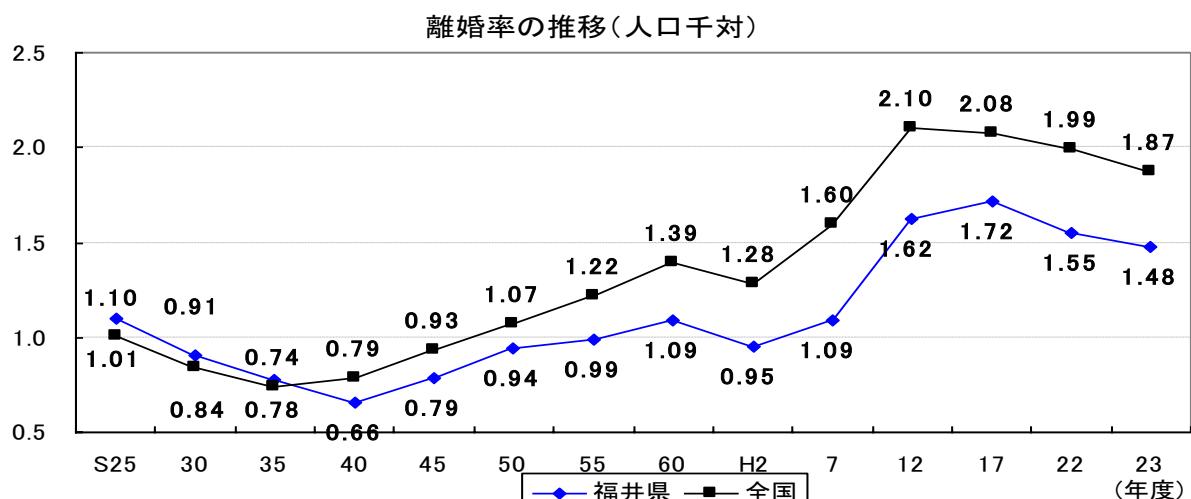
資料出所：総務省「国勢調査」

5 離 婚

平成 23 年の福井県の離婚件数は 1,171 件で、前年（1,233 件）に比べて 62 件減少しました。離婚率（人口千対）は 1.48 となっており、全国の離婚率 1.87 に比べ 0.39 ポイント下回り、全国でも低い率になっています。

	S25	30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	23
離婚件数 (件)	827	684	585	499	582	719	779	896	780	889	1,327	1,395	1,233	1,171
離婚率	1.1	0.91	0.78	0.66	0.79	0.94	0.99	1.09	0.95	1.09	1.62	1.72	1.55	1.48

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

6 出生

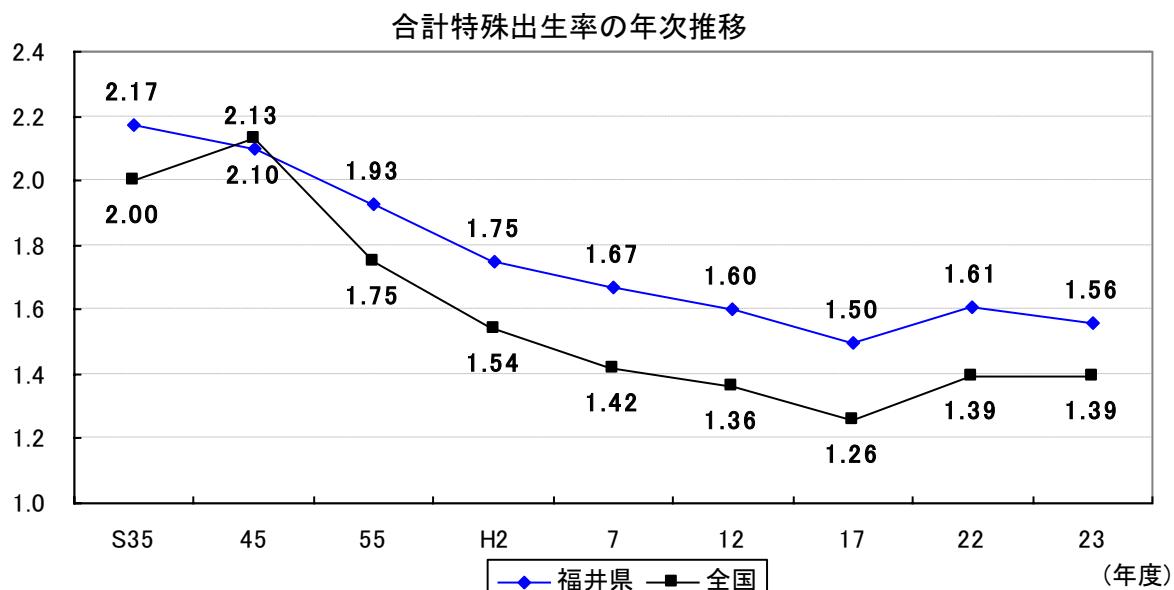
平成23年の福井県の出生数は6,728人（女3,260人、男3,468人）で、前年に比べて146人減少しています。出生率（人口千対）は8.5となっており、前年に比べて0.1低くなりました。

合計特殊出生率は、1.56で全国の1.39を大きく上回っており、全国9位となっています。

	S35	45	55	H2	7	12	17	22	23
出生数(人)	12,888	12,181	10,724	8,668	8,244	8,036	7,148	6,874	6,728
出生率	19.7	17.0	16.2	12.2	10.1	9.8	8.8	8.6	8.5
合計特殊出生率	2.17	2.10	1.93	1.75	1.67	1.60	1.50	1.61	1.56
全国順位	※11	※21	7	5	7	8	2	6	9

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

※S35、45 の順位は沖縄を除く。



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

都道府県別合計特殊出生率

都道府県	平成23年	全国順位
全国	1.39	
北海道	1.25	44
青森	1.38	35
岩手	1.41	28
宮城	1.25	44
秋田	1.35	38
山形	1.46	22
福島	1.48	19
茨城	1.39	33
栃木	1.38	35
群馬	1.41	28
埼玉	1.28	41

都道府県	平成23年	全国順位
千葉	1.31	39
東京	1.06	47
神奈川	1.27	42
新潟	1.41	28
富山	1.37	37
石川	1.43	25
福井	1.56	9
山梨	1.41	28
長野	1.50	16
岐阜	1.44	24
静岡	1.49	17
愛知	1.46	22

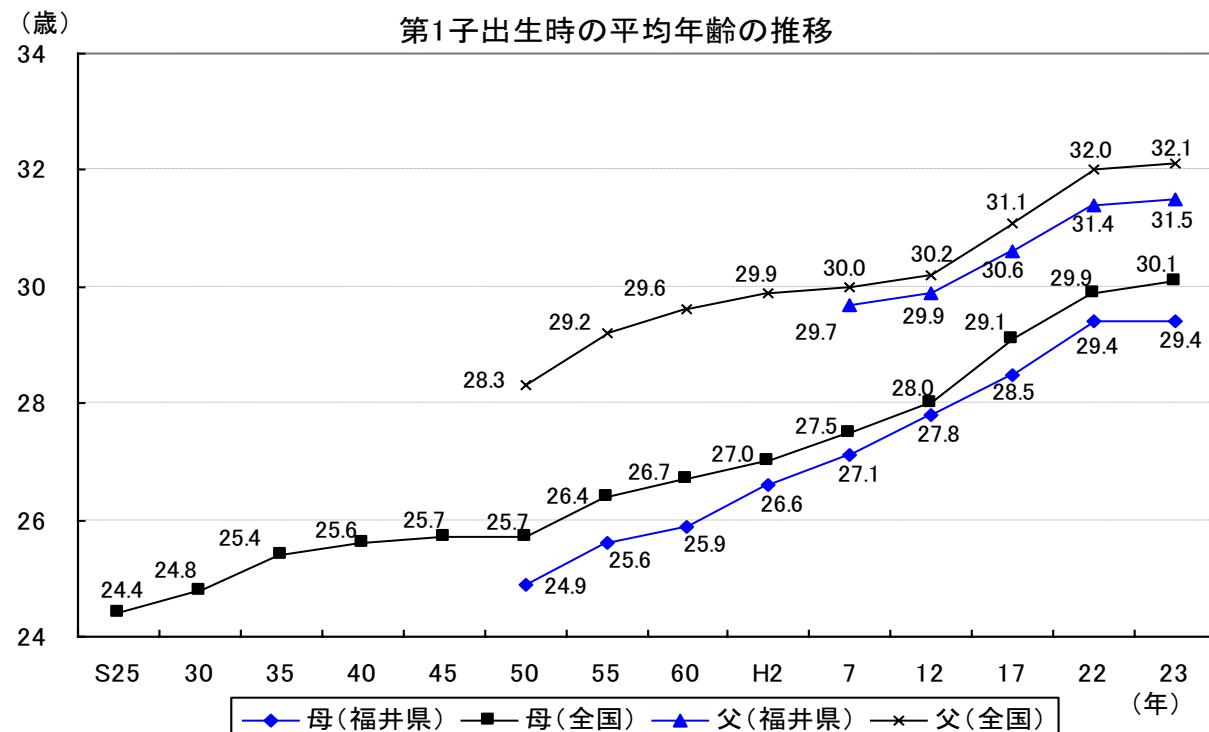
都道府県	平成23年	全国順位
三重	1.47	21
滋賀	1.51	14
京都	1.25	44
大阪	1.30	40
兵庫	1.40	32
奈良	1.27	42
和歌山	1.49	17
鳥取	1.58	8
島根	1.61	5
岡山	1.48	19
広島	1.53	12
山口	1.52	13

都道府県	平成23年	全国順位
徳島	1.43	25
香川	1.56	9
愛媛	1.51	14
高知	1.39	33
福岡	1.42	27
佐賀	1.61	5
長崎	1.60	7
熊本	1.62	4
大分	1.55	11
宮崎	1.68	2
鹿児島	1.64	3
沖縄	1.86	1

資料出所：厚生労働省「平成23年人口動態統計」

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率の合計。女性が一生の間に産む子どもの数に相当する。

母親が第1子を出産する年齢（平成23年度）は29.4歳で、全国の30.1歳よりも0.7歳低くなっていますが、昭和50年に比べて4.5歳高くなっています。出産の高年齢化が進んでいます。初産年齢の上昇は、少子化の一つの要因であるといえます。

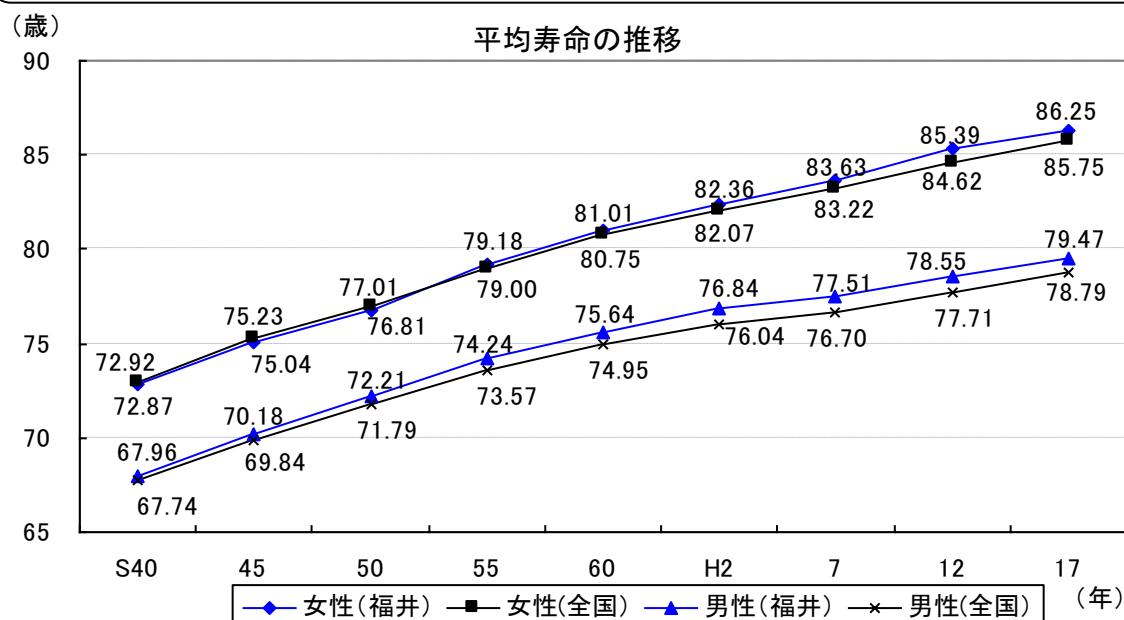


資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

7 高齢化

都道府県別生命表をみると、平成17年の福井県の平均寿命は、女性86.25歳、男性79.47歳となっており、全国平均の女性85.75歳、男性78.79歳をともに上回っています。平均寿命の伸びは男女ともに全国を下回っています。

また、平成17年の女性と男性の平均寿命の差は6.78歳で平成12年と比べてわずかに差が小さくなっています。



資料出所：厚生労働省「都道府県別生命表」

8 労働

①労働力人口および労働力率

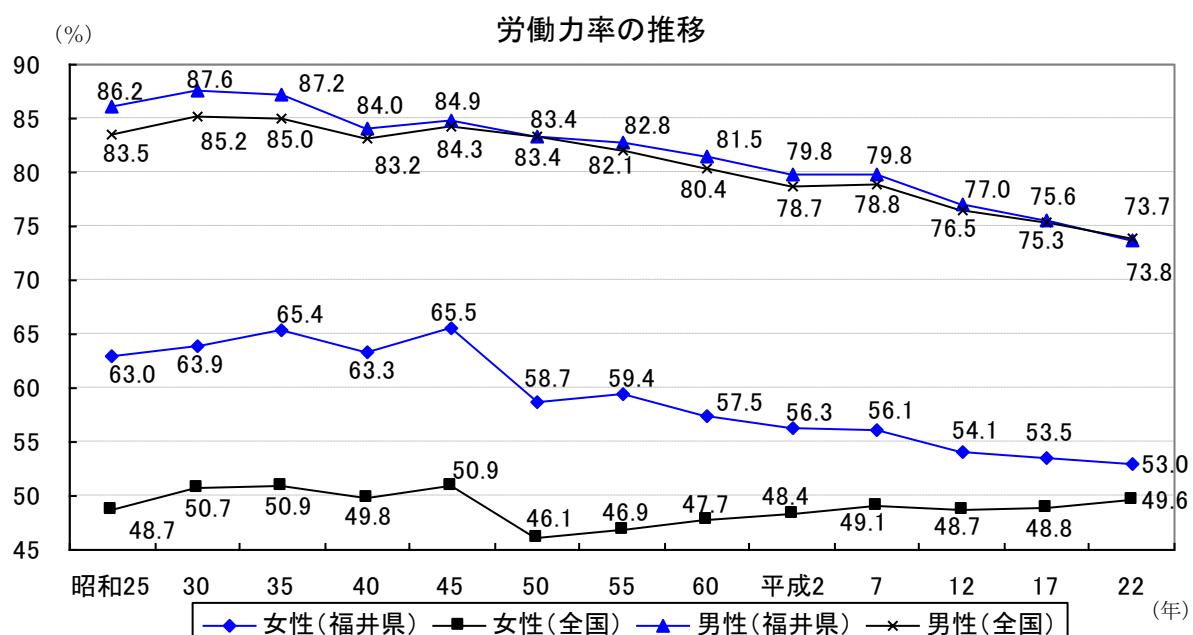
福井県の労働力人口は、約 424 千人で、労働力率は 62.9% となっています。
労働力率を男女別でみると、男性は 73.7%、女性は 53.0% となっており、男性に比べて女性の就業者または就業意欲のある女性が少なくなっています。
また、本県の労働力率は男女ともに年々低くなってきており、女性は全国を上回って推移していますが、男性は平成 22 年調査で全国を下回りました。

	15歳以上人口(人)	労働力人口(人)	労働力率(%)
女性	358,798	187,401	53.0
男性	327,553	237,076	73.7
合計	686,351	424,477	62.9

資料出所：総務省「平成 22 年国勢調査」

労働力人口＝15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの

労働力率＝15 歳以上人口に占める労働力人口の割合（労働力状態不詳を除いて算出）

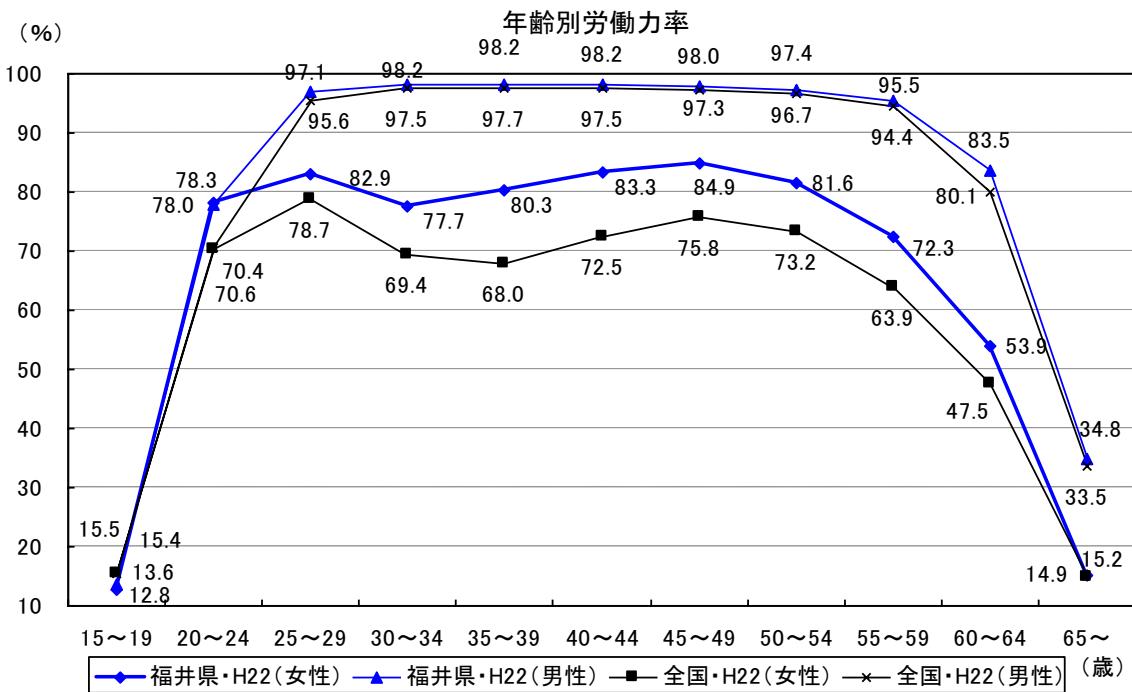


資料出所：総務省「国勢調査」

平成 12 年・17 年・22 年の労働力率は、15 歳以上人口から「労働力状態不詳」を除いて算出している。

年齢別労働力率をみると、男性が 20 歳代後半から 50 歳代まで高い水準でほぼ横ばいに推移するのに比べ、女性は 30 歳代前半を底とする M 字カーブを描いております。これは、女性がこの時期に婚姻、子育て等の家庭の事情で離職する女性が増えることにより、労働力率が低下するためです。

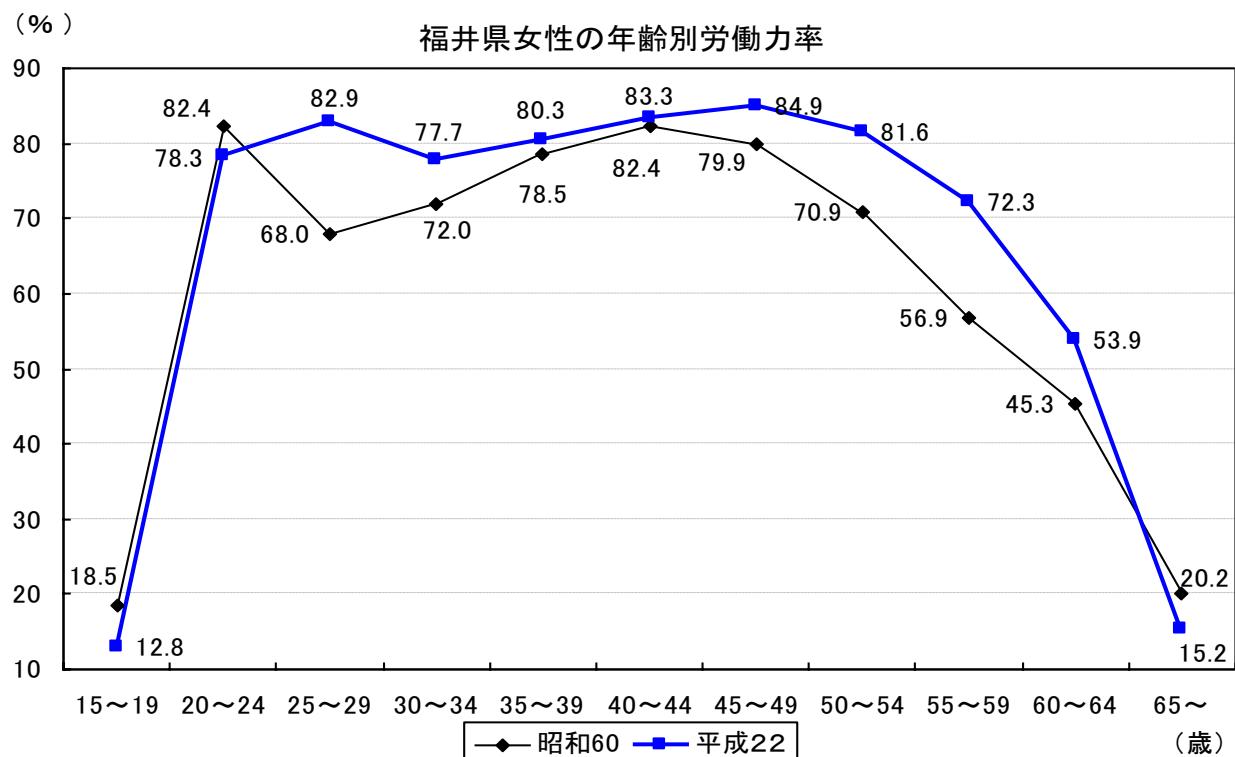
女性の労働力率が一時的に最も低くなる 30～34 歳での福井県の女性労働力率は 77.7% で、平成 17 年 (72.9%) に比べて高くなっています。



資料出所：総務省「H22 国勢調査」

また、福井県の女性の年齢別労働力率をみると、M字カーブの底が昭和60年には20歳代後半であったものが、平成22年には30歳台前半へと移っており、底への落ち込みも浅くなっています。40歳代後半をピークに、労働力率は低下していますが、昭和60年と比べ緩やかになっています。このような変化は、女性の晩婚、晩産化による子育て期年齢の上昇や、少子化による子育て期間の短縮などによるものと考えられます。

女性の労働力率の一時的な落込みは、家事、育児といった家庭の負担を主に女性が担っていることを意味し、女性が離職しないための職場環境の改善や意識啓発を一層進める必要があります。

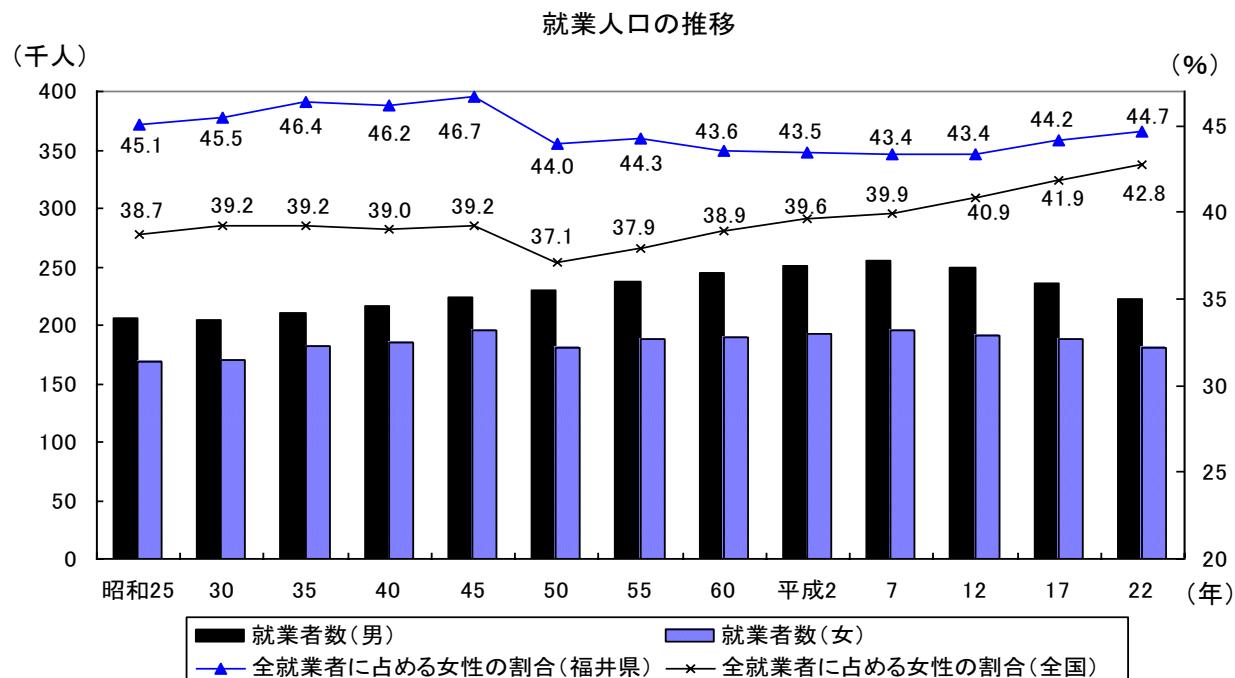


資料出所：総務省「国勢調査」

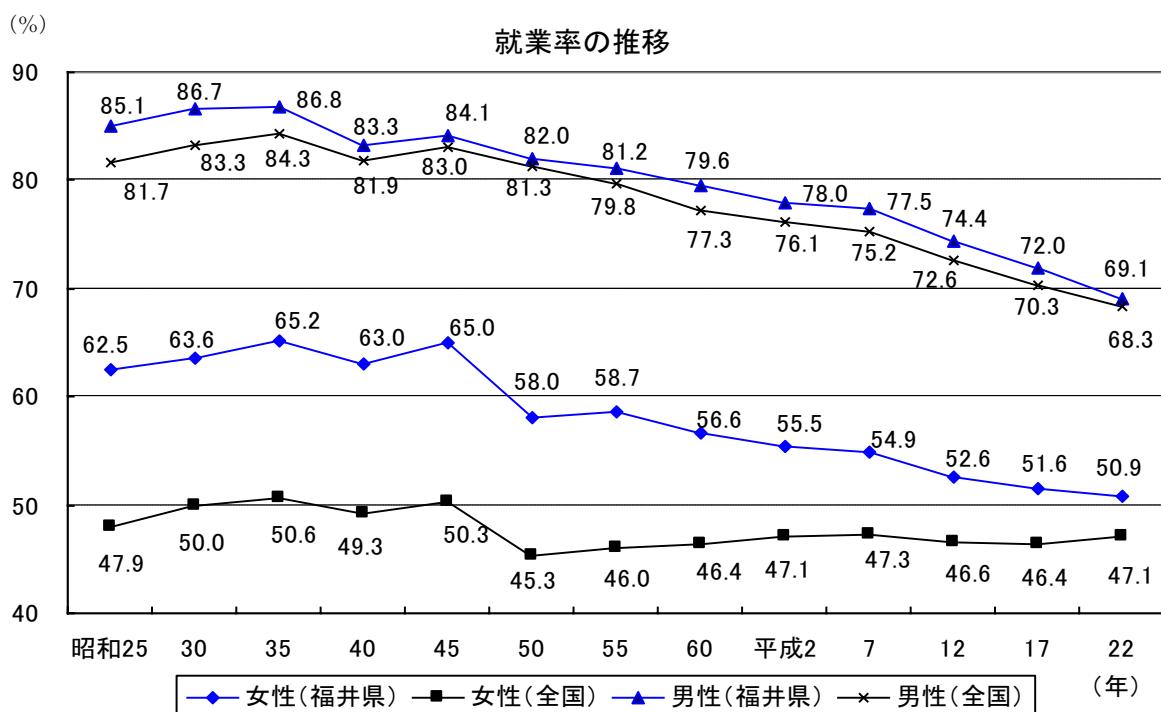
②就業人口および就業率

福井県の女性の就業人口は約 180 千人で、平成 17 年度から、約 7,500 人減少しています。全就業者に占める女性の割合は 44.7% で、昭和 50 年以降ほぼ同水準で推移しており、全国と比べ常に上回っているものの、全国的に女性の就業が進む中、本県との差は小さくなっています。

また、本県の女性の就業率は 50.9% で、全国 2 位となっており、全国の 47.1% を大きく上回っています。



資料出所：総務省「国勢調査」



資料出所：総務省「国勢調査」

就業率=15 歳以上人口に占める就業者の割合

平成 12 年、17 年、22 年の就業率は 15 歳以上人口から「労働力状態不詳」を除く。

③共働き世帯の状況

福井県における一般世帯における共働き世帯割合は36.4%、夫婦世帯における共働き世帯割合は56.8%であり就業率が高いことと合わせて、全国的にみて働く女性が多い県といえます。

共働き世帯の割合は、一般世帯および夫婦世帯ともに減少傾向で、全国の共働き世帯割合の減少に比べて、大きく減少しています。

	S55	60	H2	7	12	17	22
総数(A)	169,153	173,266	175,542	178,958	182,033	181,862	178,592
夫、妻とも就業(B)	116,480	116,210	116,733	114,925	110,065	105,757	100,155
夫が就業、妻が非就業	44,232	45,131	44,387	46,638	46,376	43,294	38,482
夫が非就業、妻が就業	2,868	3,654	3,635	4,150	5,886	6,736	7,771
夫、妻とも非就業	5,374	8,184	10,709	13,176	19,565	24,841	30,071
共働き率(B/A)	68.9%	67.1%	66.5%	64.2%	60.5%	58.2%	56.8%

一般世帯における共働き世帯割合(平成22年)

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	36.4%
2	山形県	36.1%
3	富山県	35.1%
4	新潟県	33.0%
5	長野県	32.9%

全 国

24.5%

夫婦世帯における共働き世帯割合(平成22年)

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	56.8%
2	山形県	55.7%
3	島根県	54.8%
4	石川県	54.8%
5	富山県	54.7%

全 国

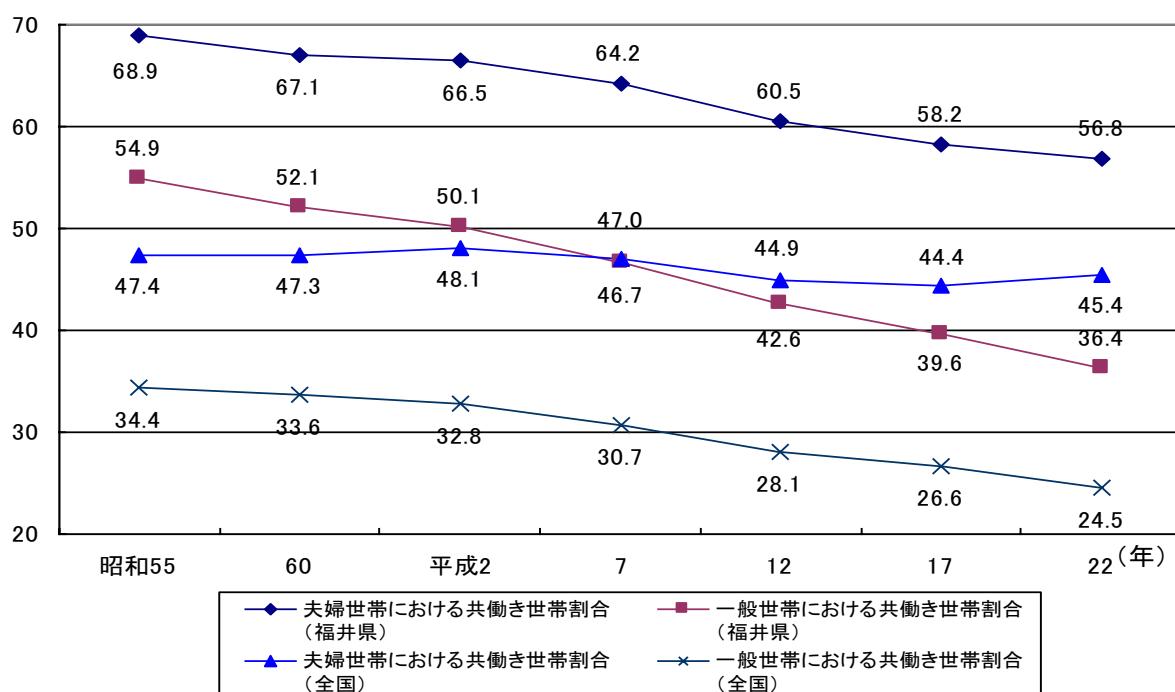
45.4%

資料出所：総務省「平成22年国勢調査」

一般世帯における共働き世帯割合＝一般世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合
夫婦世帯における共働き世帯割合＝夫婦世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合

(%)

共働き世帯割合の推移

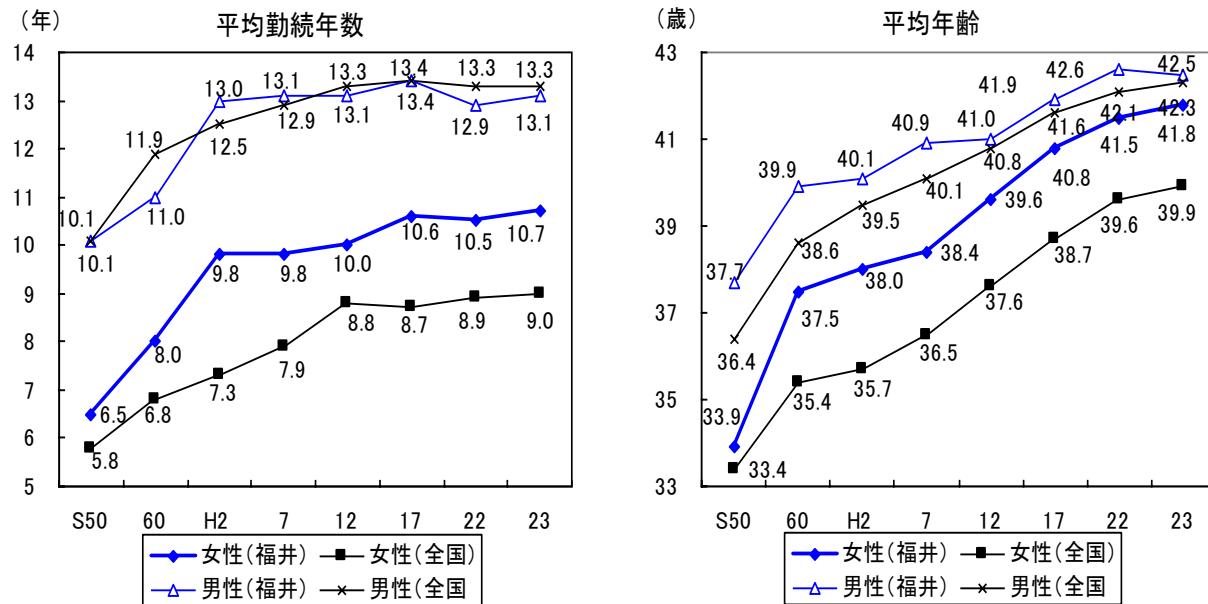


資料出所：総務省「国勢調査」

④平均勤続年数・平均年齢

平成 17 年以降、男女とも平均勤続年数はほぼ横ばいです。女性は平均勤続年数、平均年齢がともに、全国を大きく上回っています。

男性の平均勤続年数は 13.1 年、女性の平均勤続年数は 10.7 年と、男性のほうが 2.4 年長くなっています。



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑤女性就業者の地位

福井県の女性雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合は 54.8% で、全国第 2 位となっています。

また、就業者数に占める「パート・アルバイト・その他」の女性は 34.8% で、男性の 9.8% を大きく上回っています。

雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合

(女性)

順位	都道府県	雇用者に占める 「正規の職員・従業員」 の割合
1	山形県	56.0%
2	福井県	54.8%
3	徳島県	54.3%
4	富山県	54.0%
5	高知県	53.2%
6	島根県	52.4%
7	鳥取県	52.1%
8	石川県	52.0%
9	新潟県	51.5%
10	秋田県	51.3%
全 国		45.4%

(男性)

順位	都道府県	雇用者に占める 「正規の職員・従業員」 の割合
1	香川県	85.2%
2	新潟県	85.2%
3	富山県	85.0%
4	愛媛県	85.0%
5	大分県	84.9%
6	福井県	84.5%
7	岡山県	84.2%
8	山口県	84.1%
9	徳島県	84.0%
10	山形県	83.9%
全 国		82.3%

資料出所：総務省「平成 22 年国勢調査」

従業上の地位別15歳以上就業者数

	福井県				全国			
	女性(人)		男性(人)		女性(人)		男性(人)	
総 数(不詳を含む)	180,003		222,248		25,521,682		34,089,629	
雇用者	148,700	82.6%	167,023	75.2%	20,761,317	81.3%	25,525,338	74.9%
正規の職員・従業員	81,456	45.3%	141,142	63.5%	9,433,752	37.0%	21,002,407	61.6%
労働者派遣事業所の派遣社員	4,614	2.6%	4,111	1.8%	891,120	3.5%	639,470	1.9%
パート・アルバイト・その他	62,630	34.8%	21,770	9.8%	10,436,445	40.9%	3,883,461	11.4%
役員	5,807	3.2%	17,648	7.9%	746,640	2.9%	2,433,694	7.1%
自営業主	9,011	5.0%	32,806	14.8%	1,178,646	4.6%	4,278,918	12.6%
雇人のある業主	1,821	1.0%	7,968	3.6%	239,689	0.9%	1,097,250	3.2%
雇人のない業主	7,190	4.0%	24,838	11.2%	938,957	3.7%	3,181,668	9.3%
家族従業者	14,669	8.1%	3,862	1.7%	1,832,951	7.2%	488,585	1.4%
家庭内職者	1,231	0.7%	174	0.1%	108,344	0.4%	12,247	0.0%

資料出所：総務省「平成22年国勢調査」

平成22年国勢調査によると、福井県の管理的職業従事者に占める女性の割合は11.73%で、全国平均の13.98%よりも2.25ポイント低くなっています。

共働き率が全国第1位、就業率全国2位の福井県の女性が、より活躍できるよう支援することが必要です。

就労者のうち管理的就業従事者に占める女性の割合(就業構造基本調査)

【就業構造基本調査】	平成9年	平成14年	平成19年
福井県	7.14	7.01	9.73
全 国	10.24	11.04	11.16
順 位	42	46	28

資料出所：総務省「就業構造基本調査」

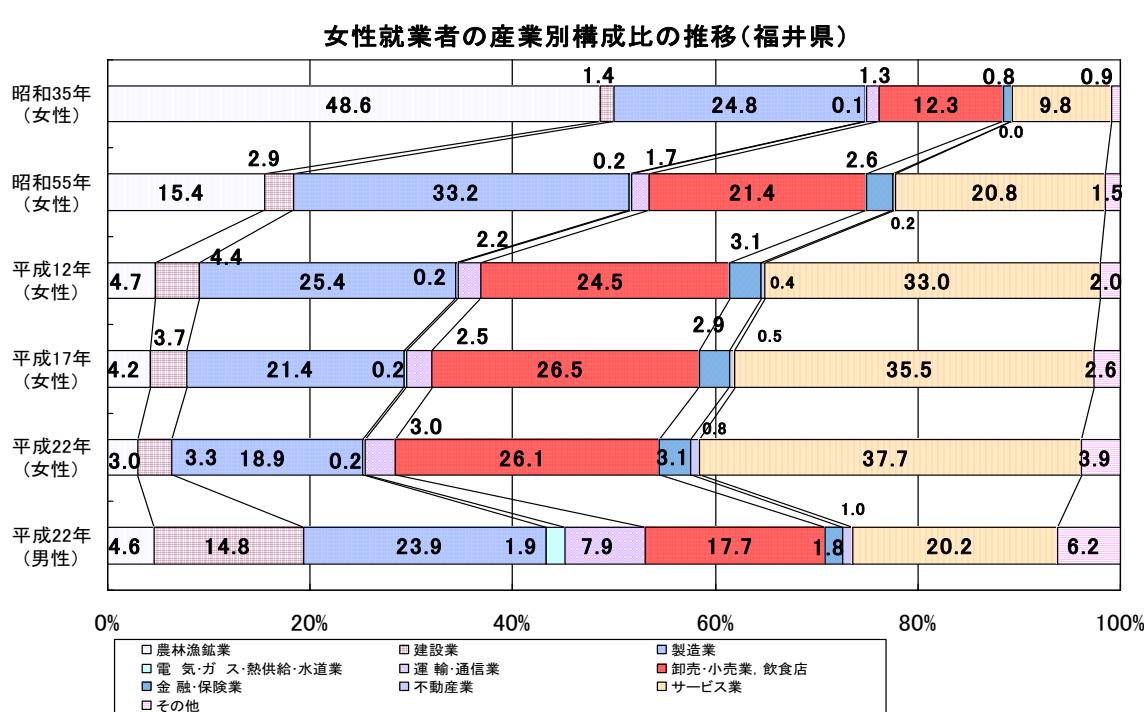
管理的就業従事者に占める女性の割合(国勢調査)

【国勢調査】	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
福井県	7.55	7.51	8.25	8.89	9.38	11.73
(前回調査比)	(+0.85)	(△0.04)	(+0.74)	(+0.64)	(+0.49)	—
全 国	9.01	9.25	9.83	11.18	11.92	13.98
(前回調査比)	(+2.04)	(+0.24)	(+0.58)	(+1.35)	(+0.74)	—
順 位	36	41	39	44	47	41

注) 平成22年国勢調査から職業分類を変更したため、前回調査比は掲載しない
資料出所：総務省「国勢調査」

⑥女性就業者の産業別構成

福井県の女性の産業別就業状況は、昭和35年には農林漁鉱業が約半分を占めていましたが、平成17年では、卸・小売業、サービス業に就業する人が多くなっています。また、男性に比べて、建設業、運輸・通信業における就業が少なくなっています。



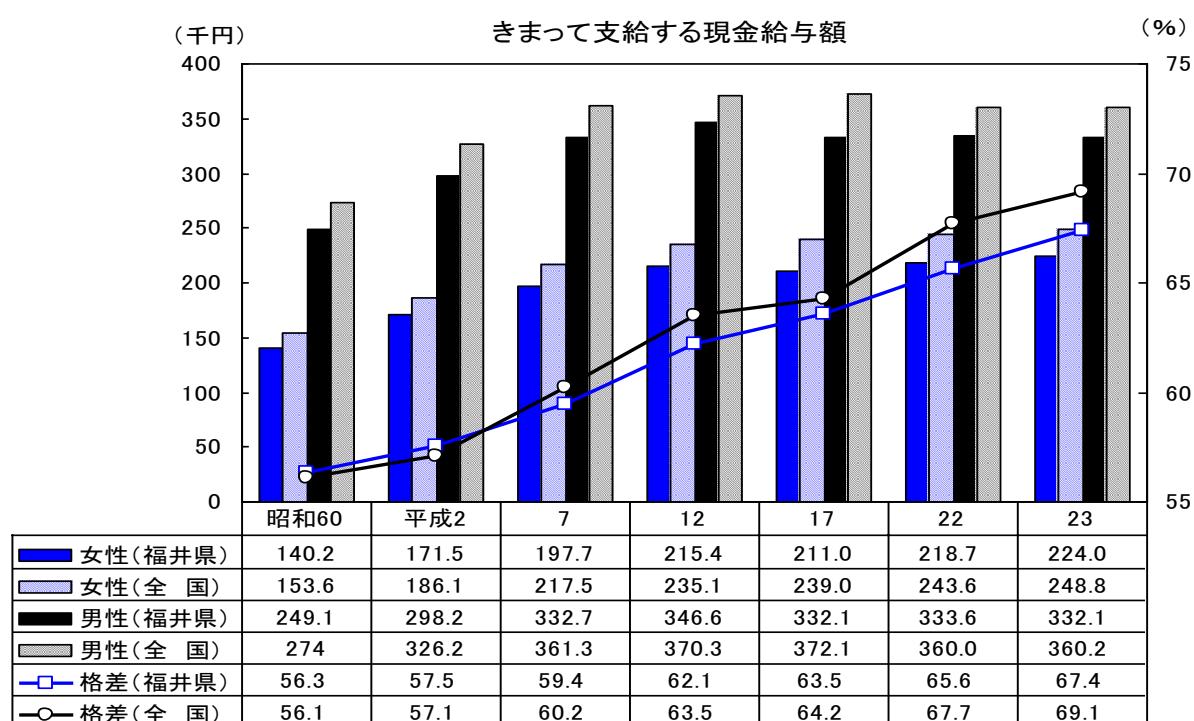
資料出所：総務省「国勢調査」

⑦男女間の賃金格差

平成23年の福井県女性の賃金は224.0千円で男性の332.1千円よりも108.1千円少なく、また、全国の女性の248.8千円を下回っています。

また、福井県における男性の給与を100としたときの女性の給与の割合は67.4で、全国の69.1より低くなっています。

男女間の賃金格差は、小さくなってきていますが、依然として、女性の賃金は男性に比べて低いことから、性別に関係なく個々の能力を十分に發揮できる職種や従業上の地位を与えるなど、性別による賃金格差が生じない環境づくりが必要です。

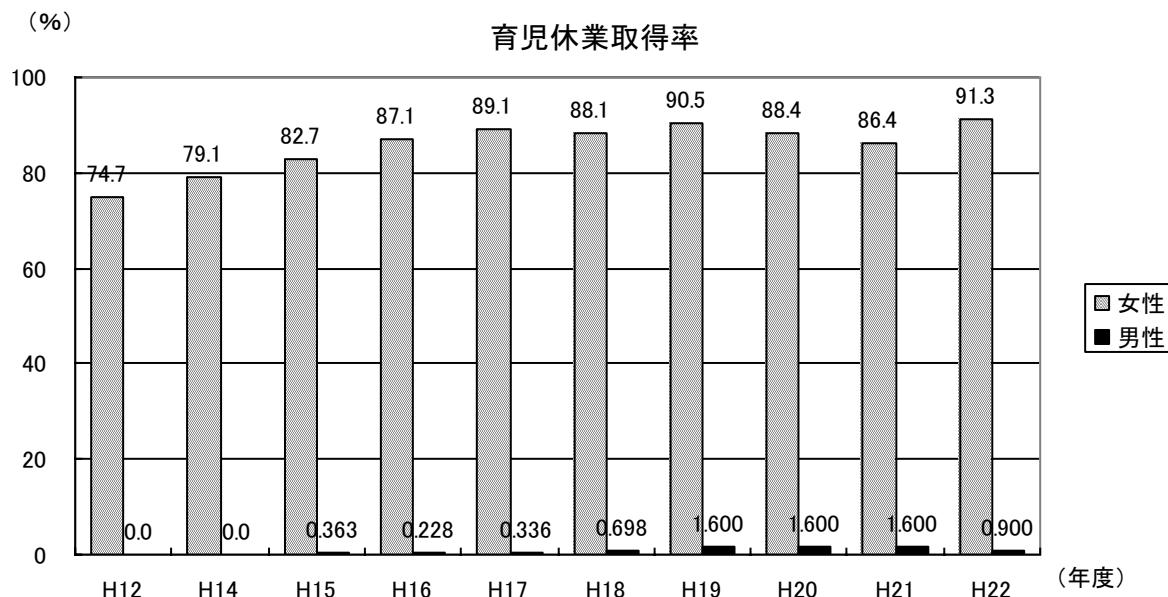


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

格差=男性の給与を100としたときの女性の給与の割合（100に近いほど格差が少ない）

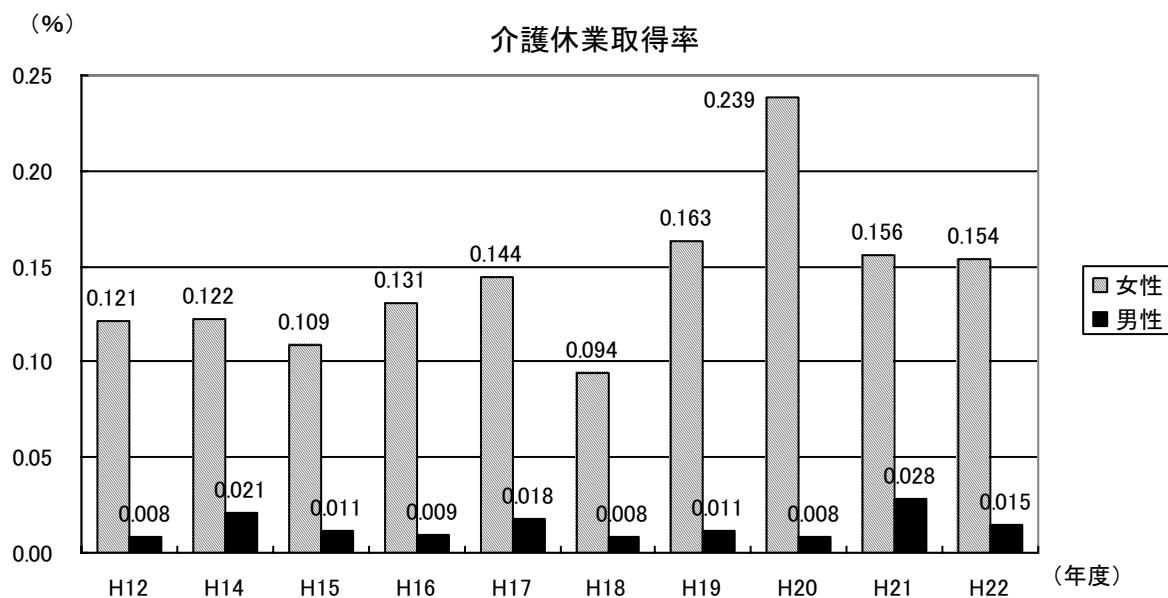
⑧育児・介護休業

勤労者が育児休業を取得した割合は、平成 16 年度以降、女性の約 9 割が取得しています。一方、男性は育児休業をほとんど取得していない状況が続いています。育児は男女が共同して行うものですが、実際には、主に女性が育児を担っているのが現状です。



資料出所：県労働政策課「福井県勤労者就業環境基礎調査」

勤労者が介護休業を取得した割合は男女ともにかなり低くなっていますが、育児休業と同様、女性に比べ男性の取得割合が極端に低くなっています。



資料出所：県労働政策課「福井県勤労者就業環境基礎調査」

⑨女性のゆとり

平成 22 年度に実施した県民意識調査では、本県の女性で、学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどの時間が取れないと答えた割合は 40.2%で、国の調査（平成 20 年ワークライフバランスに関する特別世論調査）の 52.8%と比べ低くなっています。

また、65.3%の男性は女性は結婚・出産後も職業を持つほうがよいと考えている一方で、女性の 74.5%が、女性が働き続けることを困難にしていることとして「育児」と答えており、本県の女性は非常に多忙で、自己研鑽のための時間や子どもと接する時間が十分でないといえます。

福井県の男性、女性の 1 日（有業者の週平均）



資料出所：平成 23 年社会生活基本調査

		1 次活動	2 次活動	3 次活動		
性別	地域			うち 仕事時間	うち 家事時間	うち 育児時間
男性	福井県	10 時間 19 分 (15 位)	8 時間 13 分 (31 位)	7 時間 1 分 (16 位)	12 分 (17 位)	8 分 (5 位)
	全国	10 時間 11 分	8 時間 26 分	6 時間 56 分	11 分	7 分
女性	福井県	10 時間 17 分 (28 位)	8 時間 55 分 (7 位)	5 時間 8 分 (15 位)	2 時間 21 分 (8 位)	19 分 (14 位)
	全国	10 時間 20 分	8 時間 37 分	4 時間 50 分	2 時間 10 分	17 分

資料出所：平成 23 年社会生活基本調査

1 次活動：人間が生きていく上で生理的に必要な行動

例 <睡眠、身の回りの用事、食事>

2 次活動：各個人が家庭や社会の一員として行う義務的な行動

例 <通勤・通学、仕事（収入を伴う行動）、学業、家事、介護・看護、育児、買い物>

3 次活動：各個人の自由裁量時間に行う行動（いわゆる余暇活動）

例 <移動、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学習・研究、趣味・娯楽・スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き合い、受診・療養、その他>

平成 22 年度に実施した県民意識調査では、本県の女性で、学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどの時間が取れないと答えた割合は 40.2% で、国の調査（平成 20 年ワークライフバランスに関する特別世論調査）の 52.8% と比べ低くなっています。

また、65.3% の男性は女性は結婚・出産後も職業を持つほうがよいと考えている一方で、女性の 74.5% が、女性が働き続けることを困難にしていることとして「育児」と答えており、本県の女性は非常に多忙で、自己研鑽のための時間や子どもと接する時間が十分でないといえます。

平成 22 年度県民意識調査結果（抜粋）

- あなたは、育児をする場合の分担についてどのように考えていますか。

・主として女性が受け持つほうがよい。	男性 38.1%	女性 28.7%
--------------------	----------	----------

- あなたは、家庭内の仕事をどの程度されていますか。（『いつもする』と答えた割合）

a) 食事の支度	男性 9.1%	女性 72.8%
b) 洗濯	男性 11.8%	女性 76.5%
c) 掃除	男性 13.7%	女性 63.9%
d) 育児・しつけ (*非該当 男性 46.3% 女性 44.9%)	男性 7.4%	女性 31.2%
e) 看護・介護 (*非該当 男性 65.9% 女性 64.5%)	男性 2.7%	女性 15.2%

- あなたは、女性が職業を持つことと結婚・出産との関係について、どのようにお考えになりますか。

・結婚、出産にかかわらず職業を続けるほうがよい。	男性 38.1%	女性 38.9%
・結婚、出産後は家事・育児に支障のない職業にかかるほうがよい	男性 27.2%	女性 23.9%

- 今の社会では、女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になっていると思われることは何だと思いますか。（複数回答）

・育児	男性 73.5%	女性 74.5%
・老人や病人の世話	男性 39.0%	女性 49.6%
・家事	男性 39.0%	女性 38.6%

III 女性の活躍

福井県における女性の活躍について、取りまとめたものです。

III 女性の活躍

1 ふくい女性活躍支援センター



「ふくい女性活躍支援センター」では、キャリアアップや起業・再就職を目指す女性からの相談に応じるとともに、高い資質を備えたリーダーを養成するための研修を行うなど、女性活躍社会づくりを進めています。

①利用状況(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日まで 開館日 223 日間)

区分	人 数	備 考
窓口利用者(うち相談者)	914人(92人)	4. 1人/1日(0.4人/1日)
講座受講者	1, 077人	
催し物参加者	1, 851人	未来きらりプログラム等
合 計	3, 842人	427人/月

②女性キャリア相談

女性キャリア相談員が、何かを始めたい、変えてみたい、キャリアアップしたいと考える女性の相談に応じています。相談は火曜日から土曜日までの 10 時～17 時(金曜日のみ 13 時～20 時)で、相談者が明確なプランを描けるよう、また、具体的なプランを持つ方には、ステップアップのための情報も提供しています。(相談件数 92 件 24.4.1～24.12.31)

③ふくい女性ネット

ふくい女性ネットは、県内の企業、団体等で活躍中の女性が、相互交流と自己研鑽、ならびに企業等における活躍を目的として 2008 年 1 月に発足し、学習や交流、情報発信に取り組んでいます。

現在は、事業の趣旨に賛同いただいた企業から派遣された第 5 期メンバー 33 名の女性たちが福井の女性のための独自プログラム「未来きらりプログラム」で学んでいます。

第 5 期の活動期間 H24. 4～H25. 3 参加企業 33 社 (メンバー 33 人)

活動状況【第5期】(H24.12 末現在)

平成 24 年 4 月	○合宿 ・自分の仕事内容についてのプレゼンテーション ・女性リーダーのための自己分析 【講師】(株)エ・ム・ズ 佐野愛子氏
5 月	○未来きらりプログラム開講式 ・お茶の水女子大学 鷹野副学長あいさつ ・お茶の水女子大学講義「キャリアデザイン」 【講師】お茶の水女子大学 准教授 望月由起氏
6 月	○ビジネススキル講座「チームコミュニケーション」、「リーダーとしてのコミュニケーション」 【講師】(株)office・CanDo 代表取締役 宮永満祐美氏 ○お茶の水女子大学公開講演会参加
7 月	○ビジネススキル講座「タイムマネジメント」 【講師】一般社団法人日本経営協会 講師 刈本香緒莉氏
8 月	○ビジネススキル講座「マーケティング」 【講師】一般社団法人日本経営協会 講師 加藤奈緒子氏

9月	○お茶の水女子大学講義「福井の特徴を活かした女性リーダー像」 【講師】お茶の水女子大学 教授 館かおる氏
10月	○仮想プロジェクト①「企画の立て方」 【講師】株電通 林信貴氏 社団法人福井県観光連盟 中本秀史氏
11月	○仮想プロジェクト②「プレゼンテーション技術」 【講師】一般社団法人日本経営協会 講師 志摩宏彦氏 ○お茶の水女子大学公開講演会参加
12月	○仮想プロジェクト③「企画提案作成」
平成 25 年 1 月	○J-Win・ふくい女性ネットフォーラム 【講師】NPO 法人 J-Win 理事長 内永ゆか子氏 ○仮想プロジェクト④「プレゼンテーション実践」 【講師】一般社団法人日本経営協会 講師 志摩宏彦氏
2月	○仮想プロジェクト⑤「プレゼンテーション発表会」 【講師】株電通 林信貴氏
3月	○1年間の振り返り

④ふくい女性活躍支援企業

働く場での女性の活躍を支援し、女性が活躍するための環境整備に積極的に取り組む企業を「ふくい女性活躍支援企業」として登録いただき、県のホームページ等でその取組みを紹介しています。

登録企業数（平成 24 年 12 月末現在）

92 社

⑤研修事業

「キャリアアカデミー」 主に中堅以上の方を対象にリーダーとなるための資質を磨くための実務研修などを開催

「女性のチャレンジ支援コース」 再就職に役立つ実技講座や両立支援のノウハウセミナー、キャリアアップのためのコミュニケーション術やパソコンなどの研修を提供

(平成 24 年 12 月末現在)

講座名	開催日	講師	受講者
キャリア・アカデミー	9/6	株マネジメントサポート 研修講師 出川景子氏	23
	9/7	〃	23
	9/27	株グローバルリンク 代表取締役 大串亜由美氏	32
	9/28	〃	31
メンター養成講座	11/9	財団法人女性労働協会 専務理事 福沢恵子氏	32
	11/20	〃	23
女性のチャレンジ支援コース キャリアアップ応援講座	10/10	オフィス BeingWell 吉野ゆかり氏	32
	10/16	〃	22
	10/27	〃	27
働く女性の能力アップ応援講座	6/15	株office・CanDo 宮永満祐美氏	16
	6/26	〃	13
ハッピーキャリアセミナー	7/14	臨床心理士 伊藤厚子氏	26
	12/1	株マザーネット 代表取締役社長 上田理恵子氏	15

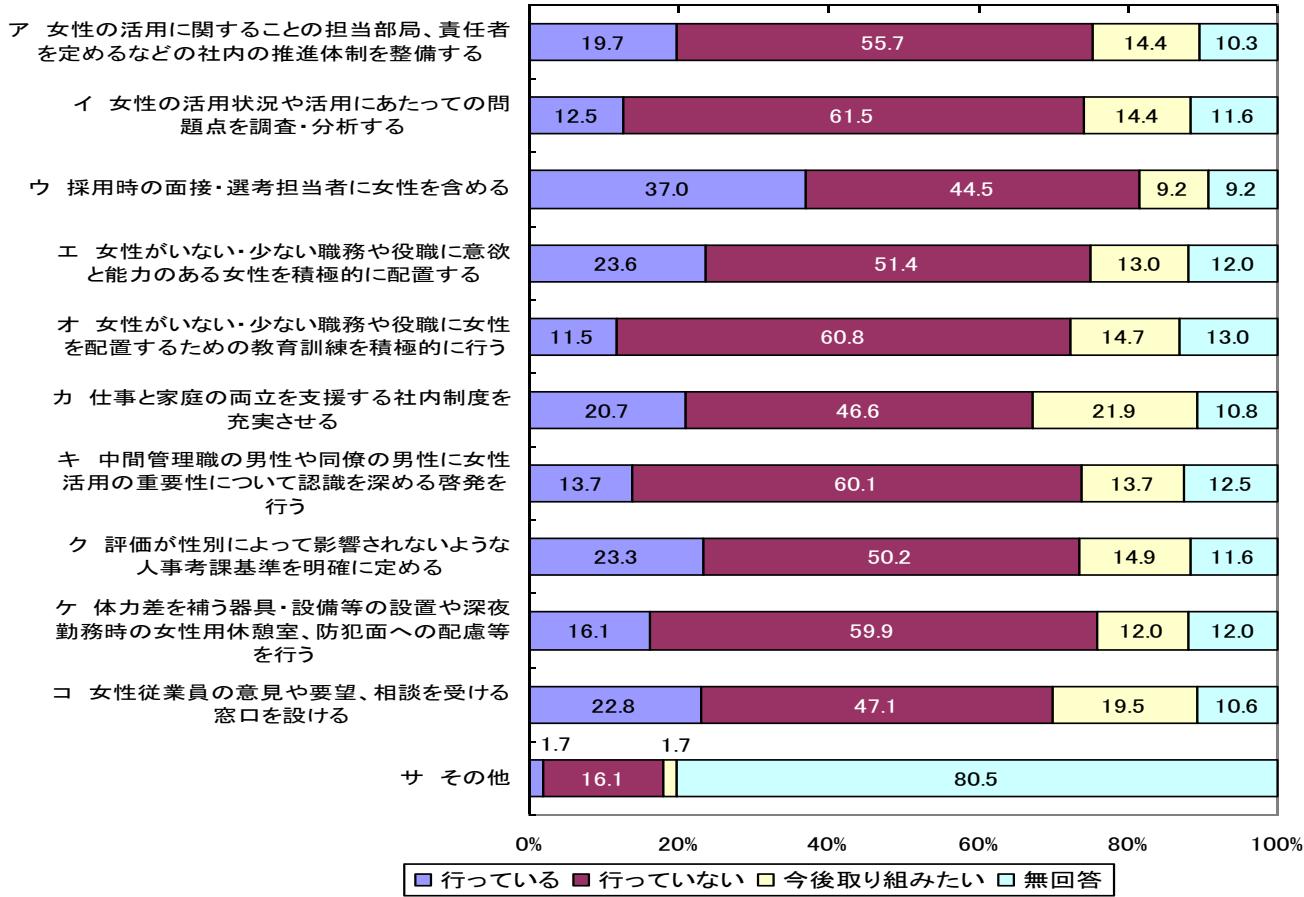
女性のチャレンジ支援コース	女性の再就職等チャレンジ支援セミナー	6/20	ハローワーク福井 ㈱通販物流サービス オフィス上村	杉野好章氏 斎藤美津恵氏 上村泰子氏	20
		6/21	ふくい女性活躍支援センター	松岡幸代氏	23
		9/26	ハローワーク小浜 オフィス上村	高島律子氏 上村泰子氏	10
女子高校生のための「科学・技術者への招待」セミナー		10/22	東京大学大気海洋研究所 准教授 阿部彩子氏		210
		12/11	金沢大学 教授 池下良子氏		378
その他	ゆー・あいプレカレッジ	9/16	シスファ(㈱) 田中友美氏		25
		10/20	叡智塾 塾頭 林一氏		71

2 ポジティブ・アクション(女性の能力発揮のための積極的取組み)

今後、人口減少に伴う社会構造の変化が見込まれる中、労働者を採用する企業にとっては、女性を含めた多様な人材の活用が必要不可欠になることが予想されます。このため、企業においての、ポジティブ・アクションによる女性の登用の取組が徐々に広がりつつあります。

本県におけるポジティブ・アクションの状況については、具体的な取組みとして行っている割合が最も高い項目は「採用時の面接・選考担当に女性を含める」で37.0%となっています。また、「今後取組みたい」割合が最も高い項目は「仕事と家庭の両立を支援する社内制度を充実させる」で21.9%となっています。

ポジティブアクション取組状況



資料出所：県労働政策課「平成23年度福井県勤労者就業環境基礎調査」

ポジティブ・アクション：女性が十分に能力を発揮できる職場環境を作るため、固定的な性別役割分担意識など女性の活躍を阻害している要因があればそれを取り除いていく等の企業の取組み

IV 男女共同参画関連施策の推進状況

県が平成23年度において、第2次福井県男女共同参画計画（H24.3月策定）に基づき男女共同参画を推進するために実施する施策について集計したものです。

本計画における施策体系

アクション項目	実 施 施 策
I 世代に応じた意識改革と理解促進	
1 教育・学習の場などを通じたアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭における男女共同参画を基本とした養育 ○ 学校における男女共同参画の基礎となる教育の推進 ○ 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 ○ 自然科学、科学技術分野等における男女共同参画の推進 ○ 若年層へのキャリア教育
2 世代別の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世代別の効果的アプローチ ○ 固定的な役割分担意識の改革 ○ 県民の自主的な活動の支援・促進 ○ 男女共同参画に関する調査および情報収集
II 女性リーダーの出やすい社会づくりの促進	
1 リーダーとなる女性の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ リーダーを目指す活き活きした女性の育成 ○ 働く女性に対する能力開発および意欲向上 ○ 女性の起業活動支援
2 これからの時代を担う女性による企業・団体等の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保 ○ 企業や団体における、男女が活躍しやすい環境整備 ○ 働く女性の母性保護の推進 ○ 多様な働き方に伴う雇用条件の整備 ○ 農林水産業における方針決定過程への女性の参画促進 ○ 農林水産業に従事する女性に対する就業条件の整備 ○ 県・市町の審議会等における女性登用の率先推進 ○ 行政分野における女性職員の参画拡大
III 「仕事」と「家庭」の調和の取れた生活スタイルの実現	
1 仕事と家庭の調和の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事と家庭の調和意識の浸透 ○ 働く場における仕事と家庭の調和の推進
2 女性の「ゆとり」の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の「ゆとり」の創出 ○ 男性にとっての男女共同参画の意義の理解促進 ○ 男性の家事等への参加促進
3 地域による子育て・介護などの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化する保育ニーズなどへの対応 ○ 地域社会の子育て力向上 ○ 地域包括ケアの推進など介護支援策の充実
IV 男女がいきいきと暮らせる環境の整備	
1 地域における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動への多様な人々の参画促進 ○ 女性の視点に立った災害時対策
2 生涯を通じた健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフステージに応じた男女の健康づくりの支援 ○ 妊娠・出産等に関する健康支援 ○ 健康をおびやかす問題についての対策の推進 ○ 若年層の健康・性に関する教育の充実
3 高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築 ○ 高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり ○ 高齢者の社会参加に対する支援 ○ 障害者の自立した生活の支援 ○ 在住外国人等への情報提供や相談体制の整備
4 メディアにおける人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> ○ メディアにおける男女の人権の尊重 ○ 情報通信技術の進展に対応した有害環境の浄化 ○ メディア・リテラシーの向上
V 女性に対する暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性に対する暴力の未然防止と根絶のための基盤づくり ○ 女性への暴力に対する厳正な対処 ○ 被害者の保護、自立支援

アクションI 世代に応じた意識改革と理解促進

1 教育・学習の場などを通じたアプローチ

具体的な施策	事業名	事業内容	23年度実績(千円)	24年度当初予算(千円)	担当課
(1) 家庭における男女共同参画を基本とした養育	地域で支える子育て・親育ち支援事業（相談事業）	乳幼児から小中学生までの子育てに関する悩みや不安を持つ親に対して支援	1,127	1,442	生涯学習課
	地域で支える子育て・親育ち支援事業（家庭教育テレビ放送事業）	乳幼児期における家庭教育上の諸問題に関する基礎的情報をテレビ放送で提供	10,825	10,893	生涯学習課
	地域で支える子育て・親育ち支援事業（地域で支える家庭教育応援事業）	孤立しがちな親など悩みを抱える家庭を訪問し、相談対応を含めたきめ細やかな家庭教育支援をそれぞれの地域で行う体制を構築	203	203	生涯学習課
	地域で支える子育て・親育ち支援事業（子育てサポーターステップアップ事業）	地域で子育て支援に関心のある人たちに、地域が家庭教育支援に関わる重要性を啓発するために、また親自身が親として育つために、参加型家庭教育講座を実施する人材を養成し、県内全体で家庭教育を支援する体制充実	595	680	生涯学習課
	青少年教育テレビ放送事業	青少年の健全育成と家庭教育の振興をはかるため、青少年の実態や悩みなど、青少年を取り巻く諸問題をテレビ放送で提供	7,957	6,655	生涯学習課
	男女共同参画学習事業	男女共同参画に関する総合的学習の場「ゆー・あいカレッジ」開設（「参画応援コース」「家事チャレンジコース」「女性チャレンジ支援コース」「リーダー養成講座」）	3,927	5,358	男女参画・県民活動課
	男女共同参画計画推進事業	高校生向け男女共同参画ハンドブックおよび小学生向け男女共同参画推進条例パンフレット作成・配布	1,588	2,369	男女参画・県民活動課
(2) 学校における男女共同参画の基礎となる教育の推進	教職員研修事業	教職員の資質向上と学習指導力の充実を図る。	2,841	2,848	義務教育課
	男女共同参画学習事業	中学生向けセミナー実施（次世代育成セミナー） 再掲 I 1 (1)			男女参画・県民活動課
	幼児教育推進事業	幼児教育支援プログラム策定	3,020	13,731	教育庁
	男女共同参画学習事業	再掲 I 1 (1)			男女参画・県民活動課
(3) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	男女共同参画情報発信事業	女性の元気を支援するため、女性のチャレンジに必要な情報を提供するホームページ制作更新や女性人材リスト作成、県民向け男女共同参画情報誌「To you」発行	3,176	3,176	男女参画・県民活動課
	人権教育指導者研修事業	様々な機関・団体等における指導的立場の人々の資質と指導力向上を図る。	6,891	6,989	生涯学習課
	福井ライフ・アカデミー開催事業	県民一人ひとりが自主的に学習する社会の構築を推進するため、全県的に講演、教養、実技講座等の事業を展開	4,693	5,642	生涯学習課
	生涯学習情報ネットワーク事業	多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習情報をインターネットを通して提供	3,002	3,057	生涯学習課
	科学技術週間行事等開催事業	4月18日の「発明の日」を中心とした科学技術週間を機会に、科学技術に関する普及、啓発を図るため、工技Cの一般公開、研究成果の発表、技術講習会等を開催	100	100	地域産業・技術振興課
(4) 自然科学、科学技術分野等における男女共同参画の推進	男女共同参画学習事業	女性の進出の少ない科学・技術分野へのチャレンジを支援するため、高校生を対象としたセミナー開催 再掲 I 1 (1)			男女参画・県民活動課
	ものづくり人材育成修学資金貸与事業	県内ものづくり企業に7年間勤務した場合に全額返済免除となる修学資金貸与	3,398	23,920	地域産業・技術振興課
	スーパーサイエンスクラブ設置事業	南部陽一郎記念ふくいサイエンス」賞授与、スーパーサイエンスクラブ設置	3,995	6,140	教育庁
	高校生就職緊急支援事業	職場体験、インターンシップ	3,672	3,723	教育庁
(5) 若年層へのキャリア教育	キャリアデザイン教育や就職支援の展開	大学などにおけるキャリアデザインなどの教育の展開、女子学生を含めた着実な就職支援	—	—	大学・私学振興課

アクションI 世代に応じた意識改革と理解促進

2 世代別の意識改革

施策の方向	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(1) 世代別の効果的アプローチ	女性リーダーの出やすい社会づくり推進事業	家事チャレンジ検定を軸とした男性の料理など家事参加促進 ・夫婦や父子で参加する男性向け家事・料理教室等開催	3,387	8,546	男女参画・県民活動課
	県政ミニ講座	県庁見学者を対象に、県の重要施策を紹介する「県政ミニ講座」で、男女共同参画について説明	—	—	県民サービス室 男女参画・県民活動課
	男女共同参画学習事業	中学生向けセミナーの実施（次世代育成セミナー） 再掲 I 1 (1)	—	—	男女参画・県民活動課
(2) 固定的な役割分担意識の改革	男女共同参画情報発信事業	再掲 I 1 (3)	—	—	男女参画・県民活動課
	ふくい女性のつどい開催事業	女性団体の成果発表の場を、自ら企画、運営することにより、女性団体の活性化と社会参画を促進	2,000	2,000	男女参画・県民活動課
		「男女共同参画月間」をアピール、広く県民に男女共同参画の意義について啓発 再掲 I 1 (2)	—	—	男女参画・県民活動課
(3) 県民の自主的な活動の支援・促進	男女共同参画計画推進事業	県内の男女共同参画社会づくりに功労があつた個人または団体を表彰 再掲 I 1 (2)	—	—	男女参画・県民活動課
	男女共同参画学習事業	国などが実施する研修への参加や実態調査を行なうグループに対し、必要経費を助成する「自主企画研修」実施 再掲 I 1 (1)	—	—	男女参画・県民活動課
(4) 男女共同参画に関する調査および情報提供	男女共同参画情報発信事業	再掲 I 1 (3)	—	—	男女参画・県民活動課
計			66,397	107,472	

アクションⅡ 女性リーダーの出やすい社会づくりの促進

1 リーダーとなる女性の育成

具体的施策	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(1) リーダーを目指すいきいきした女性の育成	女性活躍支援センター事業	センターにおいてキャリアアップや起業等を目指す女性の相談に応じるとともに、高い資質を備えたリーダーを養成するための研修を行うなど、活躍する女性を支援	3,357	3,497	男女参画・県民活動課
	女性リーダーの出やすい社会づくり推進事業	福井の女性のための独自の人材育成プログラム「未来きらりプリグラム」により、リーダーシップ能力を高めるとともに、企業等における働きやすい環境を整備し、ふくいの女性がさらに社会で活躍できるよう支援 再掲 I 2 (1)			男女参画・県民活動課
	働く男女の環境づくり事業	男女雇用機会均等法等の趣旨に基づき、労働者が性によって区別されることなく、仕事と家庭を両立できる職場環境整備を促進 ※各種セミナー開催・働く婦人の家指導	63	149	労働政策課
(2) 働く女性に対する能力開発および意欲向上	女性リーダーの出やすい社会づくり推進事業	再掲 I 2 (1)			男女参画・県民活動課
	公共職業訓練実施事業	就業前の若年者、離転職者、中小企業の労働者等を対象とした職業訓練を公共職業能力開発施設で実施し、より高度な専門的知識や技能を備えた人材を育成	47,888	88,006	労働政策課
	離転職者等能力開発推進事業	離転職者等に対する職業能力開発訓練を民間教育訓練機関等で行い、早期再就職の促進を図る。 ※中高年齢者等再就職支援事業 ※離転職者等再就職訓練事業 ※デュアルシステム訓練	205,990	319,715	労働政策課
(3) 女性の起業活動支援	水産業改良普及事業 (漁村女性活動支援事業)	漁村女性の能力の向上やグループ活動の取組みを促進	1,147	1,147	水産課
	意欲ある女性・熟年農業者ビジネス育成事業	女性および熟年農業者グループを育成するとともに商品開発や簡易施設等整備を支援	4,635	6次産業化推進事業に統合	水田農業経営課
	女性活躍支援センター事業	再掲 II 1 (1)			男女参画・県民活動課
	林業研究グループ活動推進事業	組織化された女性等の林業後継者グループの活動の促進と育成強化を図る(活動強化)	399	290	県産材活用課

アクションⅡ 女性リーダーの出やすい社会づくりの促進

2 これからの時代を担う女性による企業・団体等の活性化

施策の方向	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(1) 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保	働く男女の環境づくり事業	再掲Ⅱ 1 (1)			労働政策課
(2) 企業や団体における男女が活躍しやすい環境整備	女性リーダーの出やすい社会づくり推進事業	ふくい女性活躍支援企業登録の拡大やメンターの養成 ・企業内で管理職を目指す女性の指導者・相談役となるメンター養成 ・ふくい女性活躍支援企業登録拡大に向けた企業訪問強化 再掲Ⅰ 2 (1)			男女参画・県民活動課
	次世代女性グループ等育成事業	女性グループや団体の活性化を図る活動を支援	—	1,469	男女参画・県民活動課
(3) 働く女性の母性保護推進	産休等代替職員費補助事業	児童福祉施設等の産休代替職員任用経費を県が負担することにより母体保護を図る。	29,356	24,584	子ども家庭課
(4) 多様な働き方に伴う雇用条件の整備	Uターン就職フェア等開催事業	県内出身学生が多数進学している地域において、学生が県内企業と直接対面できる機会を設け、情報を提供することによりUターン就職を促進	9,226	11,532	ふるさと営業課
	福井県ふるさと帰住センター運営事業	大学等卒業予定者および本県出身者等で県外に就職している者のうち、本県での就職希望者に各種情報提供、就職相談等を行う	14,396	14,125	ふるさと営業課
	若者就職支援センター(ジョブカフェ)運営事業	職業紹介や就職後の定着指導までの一貫した支援をワンストップで提供し、若者の就職を支援	114,978	124,093	労働政策課
(5) 農林水産業における方針決定過程への女性の参画促進		農山漁村女性の参画意識を高め、理事・委員等の役員への女性登用を農協等と連携しながら促進	—	—	水田農業経営課、水産課、県産材活用課
(6) 農林水産業に従事する女性に対する就業条件の整備	水産業改良普及事業(漁村女性活動支援事業)	再掲Ⅱ 1 (3)			水産課
	意欲ある女性・熟年農業者ビジネス育成事業	再掲Ⅱ 1 (3)			水田農業経営課
(7) 県・市町の審議会等における女性登用の率先推進	女性の公職参加状況調査	審議会等への女性登用率をできるだけ早い時期に40%以上となるよう女性登用を積極的に推進	—	—	男女参画・県民活動課
	男女共同参画情報発信事業	女性人材リストの作成、県民向け男女共同参画情報誌「To you」発行など 再掲Ⅰ 1 (3)			男女参画・県民活動課
(8) 行政分野における女性職員の参画拡大	女性職員の能力開発と人材登用	女性職員の能力を一層活用し、職域拡大や管理職への積極的登用を図る	—	—	人事企画課
	学校における女性登用	校長や教頭など管理職への女性登用を推進	—	—	教育庁
	女性警察官配置	女性警察官の職域拡大	—	—	警務課
計			431,435	588,607	

アクションⅢ 「仕事」と「家庭」の調和の取れた生活スタイルの実現

1 仕事と家庭の調和の推進

具体的な施策	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(1) 仕事と家庭の調和意識の浸透	男女共同参画学習事業	再掲 I 1 (1)			男女参画・県民活動課
(2) 働く場における仕事と家庭の調和の推進	父親の育休応援企業サポート事業	男性社員が育児休暇等を取得する場合に代替要員紹介	5,976	—	労働政策課
	働く人と経営者の両立支援活動推進事業	働く人と経営者が一致協力して子育てしやすい職場づくりの実践活動を行う企業を募集、県が支援	3,627	1,500	労働政策課
	「子どもを育む企業」応援事業	子育てに関する本県独自の新たな指標による評価を通じ、従業員の子育て環境改善を進める企業増加に繋げる	1,661	2,516	労働政策課
	働く人と経営者による両立支援活動推進事業	企業が家族時間を伸ばすための両立支援の取組みを支援	571	—	子ども家庭課
	父親の育児参加促進事業	新米パパ向けのガイドブックを作成し、子育ての仕方や公募する父親の子育て体験談等記載	608	—	子ども家庭課
	企業の父親子育て奨励事業	父親が子育てしやすい労働環境づくりに取り組む企業を表彰、表彰企業に対し支援	110	224	子ども家庭課
	みんなで帰ろう「家族時間デー」事業	企業が定時退社に取り組む機会を提供	—	1,073	子ども家庭課

2 女性の「ゆとり」の創出

施策の方向	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(1) 女性の「ゆとり」の創出	「親子で伸ばす家族時間」事業	家族における家族時間の伸長やその内容を充実させるため、普及啓発運動や「親子遊び塾」を実施	1,843	1,893	子ども家庭課
	地域で育む家族ふれあい支援事業	家族で参加する家族ふれあいイベントを開催する団体を支援し、青少年の健全育成環境を整える	2,809	2,059	県民安全課
(2) 男性にとっての男女共同参画の意義の理解促進	働く人と経営者による両立支援活動推進事業	再掲III 1 (2)			子ども家庭課
	企業の父親子育て奨励事業	再掲III 1 (2)			子ども家庭課
(3) 男性の家事等への参加促進	女性リーダーの出やすい社会づくり推進事業	家事チャレンジ検定を軸とした男性の料理など家事参加促進 ・家事チャレンジ検定実施 ・夫婦や父子で参加する男性向け家事・料理教室等開催 再掲II 1 (1)			男女参画・県民活動課
	父親の育児参加促進事業	再掲III 1 (2)			子ども家庭課
	働く人と経営者による両立支援活動推進事業	再掲III 1 (2)			子ども家庭課
	企業の父親子育て奨励事業	再掲III 1 (2)			子ども家庭課
	父親の育休応援企業サポート事業	再掲III 1 (2)			労働政策課

アクションⅢ 「仕事」と「家庭」の調和の取れた生活スタイルの実現

3 地域による子育て・介護などの支援

施策の方向	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(1) 多様化する保育ニーズなどへの対応	すみずみ子育てサポート事業	保護者が通院、冠婚葬祭や学校行事などに参加する際、N P O 法人等が実施する一時保育、保育所等送迎、家事援助を利用した場合、利用料金、保険料の保護者負担を軽減	41,731	50,657	子ども家庭課
	産休等代替職員費補助事業	再掲 II 2 (3)			子ども家庭課
	保育対策等促進事業	仕事等の社会活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができる環境整備を総合的に推進 (一時保育事業、休日保育事業、特定保育事業、夜間保育推進事業、乳児保育促進事業、認可化移行環境改善事業、障害児保育円滑化事業、保育所障害児受入促進事業、保育所体験特別事業、分園推進事業、地域子育て支援センター事業（19年度からは地域子育て支援拠点事業に移行）)	342,717	395,684	子ども家庭課
	病児デイケア促進事業	病気中やその回復期にあって集団保育が困難な児童を病院等で一時的に預かるサービス実施に必要な経費に助成し、病児デイケアの充実を図る	101,509	110,788	子ども家庭課
	ふれあい保育事業費補助事業	中軽度障害児を健常児とともに集団保育し、健全な社会性の成長発達を促進	103,229	97,177	子ども家庭課
	すぐすぐ保育支援事業	第3子以降・3歳未満児に係る当該市町の定める保育料を無料化	185,307	186,243	子ども家庭課
	保育所運営費県費負担金	乳幼児保育の実施に要する経費の一部県費負担	1,665,080	1,689,000	子ども家庭課
	子育て支援環境整備事業	市町が実施する地域の実情・需要に応じた積極的取組を促進し、地域児童の健全育成を図る (民間児童厚生施設活動事業、地域組織活動育成事業、放課後児童クラブ育成事業)	62,999	—	子ども家庭課
	低年齢児保育充実促進事業	保育所に1・2歳児の担当保育士を児童福祉施設最低基準より増員配置し保育体制の質の向上を図る	42,563	50,263	子ども家庭課
	（2）地域社会の子育て力向上	家庭児童相談員費	家庭児童相談員配置にかかる経費への支援	9,462	9,025
	子育てマイスター地域活動推進事業	保育士、保健師などの有資格者を子育てマイスターとして登録し、保護者が地域において気軽に育児相談等ができる環境を整備	4,358	4,571	子ども家庭課
	放課後子どもクラブ応援事業	放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に企画運営し、子どもの放課後の安全・安心な居場所を確保	413,558	490,971	義務教育課
	私立幼稚園預かり保育推進事業	幼稚園の教育時間終了後や土曜日、長期休業期間中に預り保育を行う私立幼稚園へ助成	58,610	61,260	大学・私学振興課
	私立幼稚園2歳児受入推進事業	子育て支援のため、2歳児を受け入れる私立幼稚園へ助成	27,054	33,600	大学・私学振興課
	保育対策等促進事業	再掲III 3 (1)			子ども家庭課

アクションⅢ 「仕事」と「家庭」の調和の取れた生活スタイルの実現

3 地域による子育て・介護などの支援

施策の方向	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(3) 地域包括ケアの推進など介護支援策の充実	介護予防・リハビリ推進人材養成事業	高齢者的心身機能悪化防止のため、市町等の介護予防関係者に対し、効果的介護予防の研修・指導	6,856	5,986	長寿福祉課
	介護サービス体制支援事業	苦情処理業務支援、制度普及啓発・情報提供、システム保守	14,210	24,801	長寿福祉課
	介護保険審査会設置運営事業	利用者が、保険者の行った行政処分に対する不服申立ての審理を行う第三者的機関として介護保険審査会の設置・運営	41	448	長寿福祉課
	低所得者利用者負担対策事業	介護保険導入に伴う負担の激変緩和の観点から、低所得者の利用者負担について軽減措置を講ずる	1,133	1,375	長寿福祉課
	すこやか介護用品支給事業	要介護老人等に介護用品を支給することにより、安らかでより快適な生活を保証するとともに、家庭の介護負担を軽減し、心の通う福祉を充実	49,372	—	長寿福祉課
	地域保健・福祉関係職員研修事業	保健師研修（保健師長研修、保健師研修、中央研修、地域ケアのコーディネーション研修、地域保健企画研修）	1,206	1,400	地域福祉課
	地域包括支援センター充実強化支援事業	市町に設置される地域包括支援センターの機能を充実・強化し、職員の資質向上のための研修実施	786	1,159	長寿福祉課
	地域で支える在宅介護推進事業	認知症施策推進会議を設置し、市町における認知症施策の円滑な実施の促進、地域支援体制の構築等の支援	136	1,051	長寿福祉課
	介護実習・普及センター運営事業	県民に対する実践的研修等を通じた介護知識、技術の普及を図るとともに福祉用具の普及を図り、介護を社会的に支援するための意識啓発	40,146	40,921	長寿福祉課
	地域ケアマネジメント推進事業	医療ケアマネジメント研修、地域包括支援センターの医療・介護等の多職種連携機能の強化	—	4,556	長寿福祉課
計			3,189,268	3,270,201	

アクションIV 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

1 地域における男女共同参画の推進

具体的施策	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(1) 地域活動への多様な人々の参画促進	男女共同参画学習事業	再掲 I 1 (1)			男女参画・県民活動課
	男女共同参画計画推進事業	再掲 I 1 (2)			男女参画・県民活動課
	男女共同参画情報発信事業	再掲 I 1 (3)			男女参画・県民活動課
	プロボノ活動促進事業	社会人が自らの専門的スキルや知識・経験を活かして行う社会貢献活動「プロボノ」について、企業・NPOを対象にプロボノ活動への理解・参加を促すセミナー・プロボノワーカーとNPOとの意見交換会を実施する	—	2,934	男女参画・県民活動課
(2) 女性の視点に立った災害時対策	女性の安心実感サポート事業	女性を狙った犯罪が起こりやすい場所での地域住民によるパトロールや、女性の防犯隊への加入促進	8,323	8,243	県民安全課
	福井県防災会議開催事業	地域防災計画等を作成し、その実施を推進すること等を目的に福井県防災会議を開催し、県民の生命・身体・財産を災害から守る	530	573	危機対策・防災課

2 生涯を通じた健康支援

具体的施策	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(1) ライフステージに応じた男女の健康づくりの支援	元気長生きがん予防推進事業	がん検診の徹底を図るため、検診受診率向上に取り組む。 ①出前検診の実施 ②市町・JA・商工会からの受診勧奨 ③医師にがん検診推進医を委嘱、市町長および事業主等への指導・助言 ④講演会、啓発イベント実施	65,615	180,279	健康増進課
	メタボリック対策推進事業	メタボリックシンドrome予備群や肥満傾向の県民に対し、「適切な食生活の実践」および「適度な運動習慣の定着化」を後押しする各種施策実施	973	—	健康増進課
	運動普及支援事業	県民全体で高齢者の認知症予防や身体機能の維持にも効果のあるウォーキングを中心とした健康づくりのための運動習慣定着の機運を醸成する。 ・みんなで歩こうプロジェクト ・「みんラジ」(みんなでラジオ体操)の推進等	—	2,075	健康増進課
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	女性の健康相談窓口運営事業	女性の健康相談窓口を開設し、不妊や女性の健康に関する問題について、専門スタッフによる相談実施	1,042	1,161	健康増進課
	不妊治療費助成事業	不妊治療を受けたい夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部助成	144,844	137,640	健康増進課
	妊婦健診費無料化事業	妊婦健診が原則無料化となるよう、市町が実施する妊婦健診費用の公費負担に対し助成	180,489	270,458	健康増進課
	食生活改善推進地区活動リーダー講習会	食生活改善推進員リーダーを対象に講習会を行い、母子栄養に関する専門的で高度な知識と技術の普及徹底を図る	145	145	健康増進課
	周産期医療体制運営事業	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、総合周産期母子医療センターの整備・運営支援および周産期医療情報ネットワークの運営等により、周産期における高度で専門的医療提供	184,052	224,354	健康増進課

アクションIV 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

2 生涯を通じた健康支援

具体的施策	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進	薬物乱用防止教室推進事業 (国庫委嘱事業)	学校における薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者研修を実施し、薬物乱用防止教育の充実を図る	130	178	スポーツ保健課
	薬物乱用防止指導強化事業	薬物乱用防止指導員協議会の設置運営、地域における薬物乱用防止の啓発指導	931	969	医薬食品・衛生課
	エイズ予防事業	エイズまん延の防止を図るため、正しい知識の普及啓発や検査体制整備	1,264	1,588	健康増進課
(4) 若年層の健康・性に関する教育の充実	「性に関する教育」普及推進事業	学校において発達段階に応じた「性に関する教育」が実施されるよう、効果的な指導法等の普及を図る。 (性教育出前講習会の開催、指導者養成のための公開授業等の開催)	687	786	教育庁

3 高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる社会づくり

具体的施策	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(1) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築	介護サービス従事者養成研修事業	認定調査員等、主治医に対する研修および、介護支援専門員の養成、介護職員等によるたん吸引等の医療的ケア体制整備	16,110	18,266	長寿福祉課
	介護予防・リハビリ推進人材養成事業	再掲III 3 (3)			長寿福祉課
	介護サービス体制支援事業	再掲III 3 (3)			長寿福祉課
	介護保険審査会設置運営事業	再掲III 3 (3)			長寿福祉課
	低所得者利用者負担対策事業	再掲III 3 (3)			長寿福祉課
	すこやか介護用品支給事業	再掲III 3 (3)			長寿福祉課
	地域保健・福祉関係職員研修事業	再掲III 3 (3)			地域福祉課
(2) 高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり	福井県持家づくり資金利子補給金	住宅金融公庫の融資を受けて新築、増改築する住宅取得者に対し利子補給を行う(バリアフリー住宅、要介護対応設備等) 15年度から新規受付中止			建築住宅課
	高齢者向け優良賃貸住宅整備促進事業	高齢者の身体機能の低下に配慮した優良な民間賃貸住宅の供給を促進	4,000	13,102	建築住宅課
	県営住宅高齢者向け改善事業	既設県営住宅の1階部分を高齢者向け住宅に改善	10,809	—	建築住宅課
	要介護老人住環境整備事業	要介護認定を受けた高齢者の在宅生活の維持向上を図るために行う住宅の改修工事に対して助成	4,870	40,000	長寿福祉課
	すこやか介護用品支給事業	再掲III 3 (3)			長寿福祉課
	高齢者保健福祉基金運営事業	「高齢者保健福祉基金」運用益による民間の創意を活かした、住民に身近で、きめ細かい高齢者保健福祉施策の積極的展開	9,189	456,442	長寿福祉課
	地域包括支援センター充実強化支援事業	再掲III 3 (3)			長寿福祉課
	高齢者権利擁護推進事業	市町の高齢相談体制の支援を行うための専門相談対応、市町の権利擁護に係る困難事例に対する専門家派遣による高齢者相談体制の充実	14,549	15,042	長寿福祉課
	地域で支える在宅介護推進事業	再掲III 3 (3)			長寿福祉課
	介護実習・普及センター運営事業	再掲III 3 (3)			長寿福祉課
	地域ケアマネジメント推進事業	再掲III 3 (3)			長寿福祉課

アクションIV 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

3 高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる社会づくり

具体的施策	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(2) 高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり (続き)	認知症理解普及促進事業	住民に対し認知症についての理解を深める活動を実施し、認知症高齢者を支援する体制整備の推進	543	898	長寿福祉課
	福井県福祉のまちづくり推進協議会設置事業	福祉のまちづくりの推進に関する事項についての審議会開催	169	213	障害福祉課
	鉄道駅バリアフリー化整備事業補助金	県内主要駅におけるエレベーター設置などのバリアフリー化整備に対し支援	68,665	107,919	障害福祉課
	バリアフリーのこころ育成事業	商業サービス施設従業員への接遇研修、バリアフリー整備のための講習会、整備水準の高い施設の紹介や積極的に推進する団体等の紹介し、県民の理解向上とバリアフリーのこころの育成	2,067	1,775	障害福祉課
	シルバー交通安全対策事業	交通事故が増加する9月を高齢者交通安全推進月間とし、広報啓発活動や高齢者を対象とした交通安全教室開催	1,152	848	県民安全課
	消費者トラブル防止事業	高齢者等と日常的に接している高齢者等福祉施設職員や家族に対する研修会を開催し、「消費生活サポート」として養成	9,397	3,070	県民安全課
	日常生活自立支援事業	一人暮らしの認知症高齢者や知的障害者など自己決定能力が低下している者に対し、その者の権利を養護し、自立した地域生活が送られるよう支援	77,724	78,196	地域福祉課
(3) 高齢者の社会参加に対する支援	地域支えあい体制づくり事業・地域支えあい人材育成事業	地域のつながりの希薄化による高齢者等の孤立や日常生活の不便の解消、災害時の援護体制の確立を図るため、地域住民同士で支えあい、助け合う体制づくりを支援	270,688	3,076	地域福祉課
	ふくい健康の森管理運営事業	県民への健康増進、スポーツレクリエーション、趣味教養等に関する活動を通じて、交流の場の提供	399,886	406,381	地域福祉課
	明るい長寿社会づくり推進事業	高齢者の社会参加活動についての県民の意識改革、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動、地域活動等を総合的に実施、高齢者の生きがいと健康づくりを促進	64,510	71,690	長寿福祉課
	老人クラブ連合会助成事業 (単位クラブ)	生きがいと健康づくりのための社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものにするため老人クラブに助成	31,840	31,723	長寿福祉課
	お年寄りふれあい訪問事業	老人家庭相談員の資質向上を図り、お年寄り同士が触れ合う訪問活動推進	2,076	2,173	長寿福祉課
	社会参加活動・世代間交流実践事業	老人クラブが行う子どもたちとのボランティア活動と交流活動支援	1,481	1,174	長寿福祉課
	シルバー就業支援事業補助金	(社)シルバー人材センター連合の県内各シルバー人材センターに対する指導・支援事業等を支援することにより、高齢者が知恵と経験を活かして、健康で活き活きと暮らせる社会づくりを行う。	8,900	8,900	労働政策課
(4) 障害者の自立した生活の支援	福井県福祉のまちづくり推進協議会設置事業	再掲IV 3 (2)			障害福祉課
	鉄道駅バリアフリー化整備事業補助金	再掲IV 3 (2)			障害福祉課
	バリアフリーのこころ育成事業	再掲IV 3 (2)			障害福祉課
	点字図書館事務費補助金	点字図書館の運営費補助	25,865	25,865	障害福祉課
	障害者社会参加推進センター運営事業	障害者の社会参加に関する情報サービスや研修・啓発事業	5,855	6,145	障害福祉課
	手話通訳者設置事業	手話通訳者を委嘱し、聴覚障害者・言語機能障害者の社会生活の援助	84	89	障害福祉課

アクションIV 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

3 高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる社会づくり

具体的な施策	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(4) 障害者の自立した生活の支援(続き)	手話通訳者派遣事業	手話通訳者の派遣による、聴覚障害者の福祉向上	105	105	障害福祉課
	視覚障害者情報提供円滑化支援事業	インターネット等を用いて新聞等の最新情報を点訳・音訳化し、迅速に提供することにより視覚障害者の情報入手機会拡大	1,073	1,073	障害福祉課
	点訳・朗読奉仕員養成事業	点訳または朗読奉仕員を養成し、視覚障害者の福祉増進	496	496	障害福祉課
	手話奉仕員・通訳者養成事業	手話奉仕員および手話通訳者を養成することによる、聴覚障害者等の福祉向上	2,699	2,699	障害福祉課
	要約筆記奉仕員養成事業	聴覚障害者が外出の際に適切なサービスを受けられるよう要約筆記奉仕員を養成し、聴力障害者の福祉向上	511	511	障害福祉課
	地域生活支援事業(市町)	市町が行う障害者の自立と社会参加促進事業への補助	112,613	11,594	障害福祉課
	字幕入りビデオ貸出し事業	聴覚障害者に字幕入りビデオを貸し出し、家庭での研修体制充実	4,617	4,617	障害福祉課
	職場適応訓練事業	障害者等に対し、事業所の作業環境に適応させるための訓練を実施し、就職促進	4,212	7,312	労働政策課
	障害者定着雇用奨励金	職場適応訓練を受講した障害者を訓練終了後直ちに常用雇用した事業主に対し奨励金を支給	—	—	労働政策課
(5) 在住外国人等への情報提供や相談体制の整備		在住外国人が日常必要とする生活情報や防災情報などを多言語により提供 ・中国語およびポルトガル語によるラジオ番組			観光振興課 国際室
		在住外国人に対する日本語や日本の文化や風習について学ぶ機会の提供	(101,000)	(101,000)	観光振興課 国際室
	人権センター運営事業	人権教育・啓発の総合的な拠点施設として、人権教育・啓発の推進を図るため、人権問題に関する総合的な連絡調整と県民への情報提供、相談 ・開設 平成13年3月1日 ・場所 アオッサ7階 (平成19年4月～) ・機能 展示情報コーナー、図書資料コーナー、研修室、会議室、相談室等	5,945	7,101	地域福祉課 人権室

アクションIV 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

4 メディアにおける人権尊重

具体的施策	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(1) メディアにおける男女の人権の尊重					
(2) 情報通信技術の進展に対応した有害環境の浄化	ハイテク犯罪捜査体制の強化事業	ハイテク犯罪捜査システム運用にかかる経費	1,492	1,531	生活環境課
	サイバーポリスの充実・強化事業	インターネットを悪用したサイバー犯罪への対応力の強化を図るため、専門知識研修の実施や資機材を整備	797	753	生活環境課
	サイバー空間における安全・安心確保対策事業	サイバー犯罪知識、技能に精通したサイバー犯罪アドバイザー配置による人的基盤の強化のほか、県民、事業者等に対する広報啓発	—	4,325	生活環境課
	青少年愛護センター運営指導事業	市町が設置する青少年愛護センターの運営指導を行うとともに、その活動を支援し、青少年の非行防止と健全育成を図る	4,031	3,990	県民安全課
	青少年非行防止対策事業	福井県青少年愛護条例に基づく推奨・指定・措置命令・立入調査等により、青少年に有害な環境を浄化 青少年愛護センターへの指導等を通じ、青少年の非行を防止。また、街頭巡回指導を強化、事業者と協力し、非行防止のための啓発活動を展開	898	675	県民安全課
	青少年インターネット環境健全化事業	インターネットの適切な利用に関する出前講座や広報啓発活動を学校等において実施し、青少年をインターネット上の有害環境から守る	7,087	—	県民安全課
	青少年のインターネット非行・被害対策事業	インターネット上の青少年に悪影響を与える情報を抽出し、小中高の保護者に向けて提供し、青少年をインターネット上の有害環境から守る	—	7,087	県民安全課
(3) メディア・リテラシーの向上					
計			1,774,989	2,188,572	

アクションV 女性に対する暴力の根絶

施策の方向	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(1) 女性に対する暴力の未然防止と根絶のための基盤づくり	配偶者暴力被害者支援事業	配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画に基づき、配偶者からの暴力防止および被害者保護、自立支援を総合的、計画的に推進 ・女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動 ・配偶者からの暴力に関する啓発等を実施する民間団体の支援 ・初任者研修実施 ・デートDV啓発	5,485	6,541	男女参画・県民活動課
	人権施策推進審議会運営事業	人権を県民全体の問題として取組むため「人権教育のための国連10年」福井県行動計画の見直しを行うとともに、人権に関する条例制定	142	159	地域福祉課 人権室
	人権教育・啓発推進事業	本県における人権教育・啓発の推進を図るために、人権問題に関する総合的な連絡調整と県民に対する情報提供 ・人権意識の普及啓発 ・人権研修 ・情報の提供	15,448	16,565	地域福祉課 人権室
	人権啓発フェスティバル開催事業	住民に親しみやすくかつ参加しやすいイベントを開催することで、人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重の思想の普及高揚	2,185	2,185	地域福祉課 人権室
	女性総合カウンセリング事業	女性の直面している様々な問題について、女性の視点からカウンセリングを行い的確なサポートを行う	9,665	9,687	男女参画・県民活動課
	人権センター運営事業	再掲IV 3 (5)			地域福祉課 人権室
	女性被害相談電話「レディーステレホン」設置	警察本部の女性警察官が女性被害の相談に応じることにより警察に相談しやすい環境を整備し、被害者の精神的打撃を軽減	—	—	捜査第一課
	女性の安心実感サポート事業	女性を狙った犯罪が起りやすい場所での地域住民によるパトロールや、女性の防犯隊への加入促進	8,243	8,243	県民安全課
	企業等における女性安全安心対策	女性が被害に遭う犯罪を防止するため、女性が多い企業や学校等に、被害防止の知識を有する相談担当者を育成。併せて、相談担当者を支援・指導する女性警察官等の技能向上を図る	633	1,138	生活安全企画課
	ストーカー犯罪等被害者身辺保護対策事業	携帯型緊急通報装置貸与	57	—	生活安全企画課
(2) 女性への暴力に対する厳正な対処	県営住宅への入居の配慮	配偶者暴力被害者の入居に当たり、優先入居等の柔軟な対応を行う。	—	—	建築住宅課
	婦人相談員費	婦人相談員配置にかかる経費	15,455	15,582	子ども家庭課
	女性総合カウンセリング事業	再掲V (1)			男女参画・県民活動課

アクションV 女性に対する暴力の根絶

施策の方向	事業名	事業内容	23年度 実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(3) 被害者の保護、自立支援	女性警察官配置	再掲II 2 (8)			警務課
	被害早期回復・理解増進事業	被害者支援の必要性の広報、県民公開講座の開催を通しての支援運動の盛り上げ、ボランティア育成、広報・啓発活動及び相談業務などを民間被害者支援組織「福井被害者支援センター」に委託	2,879	2,881	警務課
	犯罪被害者支援事業	被害女性に対する情報提供、カウンセリングの実施、再被害の防止や被害の届け出や相談などを行いやすい環境づくり等	2,126	3,389	警務課
	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等の視点に立った各種施策を推進するため、県民への啓発と相談員等の育成を行う。また、相談窓口等の広報を強化	290	443	県民安全課
	配偶者暴力被害者支援事業	相談窓口から一時保護施設まで加害者から被害者を守るために安全な保護体制整備、被害者の自立に向けての支援や情報提供に努める。また、配偶者暴力被害者支援センターの機能を果たす生活学習館、総合福祉相談所、県健康福祉センターが連携し、被害者の保護/自立支援に努める ・ステップハウス整備 ・DV被害者支援関連機関連携マニュアル整備 再掲V (1)			男女参画・県民活動課
	婦人福祉協議会補助金	婦人福祉協議会への助成	480	480	子ども家庭課
	児童入所施設措置費（母子生活支援施設）	保護を要する母子の入所施設入所後、保護に要する経費を支弁または負担	771,853	896,086	子ども家庭課
計			834,941	963,379	

計画の推進

施策の方向	事業名	事業内容	23年度実績 (千円)	24年度 当初予算 (千円)	担当課
(1) 総合的な推進体制の強化	福井県男女共同参画推進会議	計画に掲げた数値目標達成に向け、府内関係各部局の連携を強化	—	—	男女参画・県民活動課
	福井県男女共同参画審議会運営事業	福井県男女共同参画推進条例に基づき、知事の附属機関として男女共同参画審議会設置	—	—	男女参画・県民活動課
	男女共同参画計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画月間」普及事業の実施 ・男女共同参画社会づくり功労者知事表彰 ・男女共同参画施策年次報告書の作成 ・高校生向け男女共同参画ハンドブックおよび小学生向け男女共同参画推進条例パンフレット作成・配布 <p>再掲 I 1 (2)</p>			男女参画・県民活動課
(2) 市町、企業、団体などとの協力・連携の強化	市町村男女共同参画担当職員意見交換会	市町の男女共同参画行政との連携を図るため定期的に意見交換会開催	—	—	男女参画・県民活動課
	男女共同参画社会づくり推進事業	<p>男女共同参画社会の形成を図るため、(公財)ふくい女性財団が行う、女性の自立と社会参加のための事業を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集提供 ・女性団体活動支援 ・女性にかかる研修、文化活動 ・育児と仕事の両立支援 	6,000	6,000	男女参画・県民活動課
(3) 相談体制等の充実	福井県男女共同参画審議会運営事業	再掲			男女参画・県民活動課
	人権センター運営事業	再掲IV 3 (5)			地域福祉課 人権室
	女性総合カウンセリング事業	再掲V (1)			男女参画・県民活動課
	生活学習館運営費	関係機関との連携により地域ニーズの把握や情報収集、講座内容の充実に努める。	85,648	86,690	男女参画・県民活動課
	女性活躍支援センター事業	再掲II 1 (1)	—	—	男女参画・県民活動課
計			91,648	92,690	

平成24年度男女共同参画関連行事

日 時	行事名称	主 催	場 所	内 容
6月1日（金） 他	男女共同参画月間普及啓発キャンペーン	県、関係市町 (10市町)	J R福井駅前他、関係市町のショッピングセンター、商店街など	街頭キャンペーン(チラシ・啓発グッズ配布、のぼり旗設置)
6月1日（金） ～30日（土） 他		県、関係市町 (11市町)	県庁ロビー、アオッサ1階アトリウム他、関係市町のホテルなど	パネル展
6月中		県	J R西日本旅客鉄道 えちぜん鉄道 福井鉄道	啓発ポスター（車内吊り）の掲示
6月11日（月）	男女共同参画月間記念行事 ふくいきらめきフェスティバル2012	ふくい女性のつどい実行委員会 (知事表彰：県)	生活学習館 (福井市)	男女共同参画社会づくり功労者知事表彰 基調講演、ワークショップ、講座、パネル展 他
11月11日（日） 他	D V防止普及啓発 キャンペーン	県、関係市町 (10市町)	ショッピングセンター他	街頭キャンペーン
11月13日（火） ～22日（木）		県	県立図書館エントランス 県庁ロビー	パネル展

V 男女共同参画計画数値目標

男女共同参画を推進するために掲げている目標を数値化したものです。

第2次福井県男女共同参画計画数値目標等

アクションI 世代に応じた意識改革と理解促進

指 標	年度	実績	年度	目標	担当課
数値目標	性別で役割を決めるに否定的な人の割合	H22	47.7 %	H28	60 %以上
	生活学習館男女共同参画学習事業地域リーダー養成講座修了者数	H23	366 人	H28	500 人
	生活学習館男女共同参画学習事業講座受講者数	H23	5,340 人	H28	5,000 人以上

アクションII 女性リーダーの出やすい社会づくりの促進

指 標	年度	実績	年度	目標	担当課
数値目標	「未来きらりプログラム」受講者数	H23	0 人	H28	150 人
	女性人材リスト搭載人数	H23	193 人	H28	300 人
	県の審議会等における女性委員の占める割合	H23	31.6 %	—	40 %以上
	市町の審議会等における女性委員の占める割合	H23	26.7 %	H28	30 %以上
	ふくい女性活躍支援企業数	H23	71 社	H28	100 社
	認定農業者の女性数	H23	229 人	H28	270 人
	漁業士の女性認定数	H22	8 人	H28	10 人
	林業士の女性認定数	H23	6 人	H28	10 人
	家族経営協定締結数	H23	303 戸	H28	320 戸
(参考)	食育ボランティアにおける女性数	H23	299 人	H23	240 人
	県の管理職における女性職員の割合(警察本部除く)	H24	6.3 %	—	—
	公立学校の管理職における女性の割合(小中学校)	H23	25.6 %	—	学校教育振興課
	〃(県立学校)	H23	15.1 %	—	学校教育振興課
	農業委員の女性人数(※県農業会議目標)	H23	28 人	— 各市町 0人→1人、 1人→複数	農林水産振興課
	農業協同組合正組合員数の女性割合 (JA組織目標)	H23	13.2 %	—	水田農業経営課
	農業協同組合役員における女性人数 (JA組織目標)	H23	14 人	H24 各JA女性理事2名以上	水田農業経営課
	青年林業会議所活動における女性の参画	H23	1 人	—	—
	女性による林業研究グループ数	H23	4 グループ	—	県産材活用課
	林業関連の女性起業グループ数	H23	1 グループ	—	—

アクションIII 「仕事」と「家庭」の調和の取れた生活スタイルの実現

指 標 名	年度	実績	年度	目標	担当課
数値目標	育児休業取得率(男性)	H23	0.9 %	H26	5 %
	経営者と従業員が両立支援宣言を行った企業数(各年ごと)	H23	30 社	H24	30 社
	労働者99人以下の企業で短時間勤務制度を就業規則、労働協約等に明文化している企業の割合	H23	46.7 %	H26	50.0 %
	学習や研究、趣味、スポーツの時間が取れている女性の割合	H22	40.2 %	—	60.0 %
	子どもとふれあう時間が仕事のある日に30分以下の父親の割合	H20	16.4 %	H26	10.0 %以下

アクションⅢ 「仕事」と「家庭」の調和の取れた生活スタイルの実現（続き）

	指標名	年度	実績	年度	目標	担当課
数値目標	父親クラブで活動する父親の数	H20	0人	H26	500人	子ども家庭課
	週に5日以上家族で夕食を食べる家族の割合	H20	64%	H26	75%	
	地域子育て支援拠点事業実施箇所数	H23	51箇所	H26	53箇所	
	病院デイケア実施箇所数	H23	18箇所	H26	24箇所	
	延長保育実施箇所数	H23	225箇所	H26	235箇所	
	休日保育実施箇所数	H23	10箇所	H26	21箇所	
	放課後児童クラブ実施箇所数	H23	213校区	H26	216箇所	
	介護サービス利用者に占める在宅介護サービス利用者の割合	H23	71.5%	H26	72.5%	長寿福祉課
(参考)	育児休業取得率（女性）	H23	91.3%	—	—	労働政策課
	介護休業取得率（女性）	H23	0.15%	—	—	
	介護休業取得率（男性）	H23	0.02%	—	—	
	年間総労働時間数	H23	1,812時間	—	—	
	保育所数	H23	279箇所	—	—	子ども家庭課
	児童館・児童センター数	H23	122箇所	—	—	
	児童家庭支援センター数	H22	4箇所	—	—	
	訪問介護員（ホームヘルパー）数	H23	2,560人	—	—	
	通所介護（デイサービス）施設（定員）	H23	5,417人	—	—	長寿福祉課
	短期入所生活介護（ショートステイ）実施事業所（床数）	H23	968床	H24	1,038床	
	認知症高齢者グループホーム（人数）	H23	911人	H24	974人	
	特定施設入所者生活介護（人数）	H23	610人	H24	751人	
	指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（床数）	H23	4,573床	H24	4,824床	
	介護老人保健施設（床数）	H23	3,090床	H24	3,139床	
	指定介護療養型医療施設（床数）	H23	726床	H24	669床	
	養護老人ホームの定員の見直し	H23	540人	H24	540人	
	ケアハウス（床数）	H23	809床	H24	859床	
	子どもの活動拠点（居場所：地域子ども教室）	H23	165か所	—	—	義務教育課

アクションⅣ 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

	指標名	年度	実績	年度	目標	担当課
数値目標	自治会長における女性の割合	H24	2.1%	H28	5%	男女参画・県民活動課
	自治会などの地域活動の場での男女の平等感について、男性が優遇されている、と回答した人	H22	55.1%	H28	50%以下	
	社会通念、慣習、しきたりなどでの男女の平等感について、男性が優遇されている、と回答した人	H22	71.1%	H28	60%以下	
	周産期死亡率の全国順位	H23	全国46位	H24	全国10位以内	健康増進課
	子宮がん検診受診率	H23	24%	H28	50%超	

アクションIV 男女がいきいきと暮らせる環境の整備（続き）

	指標名	年度	実績	年度	目標	担当課
数値目標	乳がん検診受診率	H23	22.0 %	H28	50 %超	健康増進課
	喫煙の早産や低出生体重など妊婦への影響について知っている人の割合	H18	85.4 %	H24	100 %	
（参考）	新生児死亡率の全国順位	H23	2位	—	—	地域福祉課
	不妊相談窓口の相談件数	H23	87件	—	—	
	ボランティア活動の年間行動者率（推計）	H23	61.1 %	H26	65 %以上	

アクションV 女性に対する暴力の根絶

	指標名	年度	実績	年度	目標	担当課
数値目標	DVをどこ（誰）にも相談しなかった人の割合	H20	56.1 %	H28	30 %未満	男女参画・県民活動課
	夫婦間における「平手で打つ」を暴力として認識する人の割合	H20	男性 55.7 % 女性 62.7	H28	100 %	
	夫婦間における「なぐるふりをしておどす」を暴力として認識する人の割合	H20	男性 35.1 % 女性 39.2	H28	100 %	

計画の推進

	指標名	年度	実績	年度	目標	担当課
（参考）	県内市町の計画策定率	H24	88.2 %	—	100 %	男女参画・県民活動課

VI 市町男女共同参画推進施策の状況

県内市町における男女共同参画の取組み状況について集計したものです。

市町男女共同参画推進施策の状況(その1)

市 町 名	担当課(室)名	府 内 連 絡 会 議 の 有 無	諮 問 機 関 の 有 無	男女共同参画に関する条例(可決済のもの)		
				条 例 名 称	公布日	施行日
福井市	男女共同参画・少子化対策室	有	有	男女共同参画社会をめざす福井市条例	H15.4.1	H15.4.1
敦賀市	男女共同参画室	有	有	敦賀市男女共同参画推進条例	H16.4.1	H16.4.1
小浜市	総務課	有	有	小浜市男女共同参画推進条例	H14.9.30	H14.10.1
大野市	総務課自治振興室	有	有	大野市男女共同参画推進条例	H18.3.24	H18.4.1
勝山市	未来創造課	有	有	勝山市男女共同参画推進条例	H18.9.26	H18.10.1
鯖江市	市民協働課	有	有	鯖江市男女共同参画推進条例	H15.3.26	H15.4.1
あわら市	男女共同参画推進室	有	有	あわら市男女共同参画推進条例	H19.3.26	H19.4.1
越前市	男女共同参画室	有	有	越前市男女共同参画推進条例	H17.10.1	H17.10.1
坂井市	まちづくり推進課 児童家庭課(相談担当)	有	有	坂井市男女共同参画推進条例	H19.3.26	H19.4.1
永平寺町	男女共同参画室	有	有			
池田町	教育委員会事務局	無	無			
南越前町	教育委員会	無	有	南越前町男女共同参画推進条例	H22.3.19	H22.4.1
越前町	男女共同参画室	有	有	越前町男女共同参画推進条例	H22.3.25	H22.4.1
美浜町	企画政策課	無	無			
高浜町	住民課 高浜町三松センター	有	無			
おおい町	総務課	無	無			
若狭町	政策推進課	無	無			
		12	12	11		

市町名	男女共同参画に関する計画 (平成24年4月1日現在で有効なもの)			男女共同参画・女性のための総合的な施設	男女共同参画に関する宣言	
	計画名	計画期間	名称		男に女つを共い行同てう参の体画苦制関情の係の有施処無策理	宣言年月日
福井市	福井市第4次男女共同参画基本計画	平成24年4月～平成29年3月	福井市男女共同参画・子ども家庭センター	有	H10.3.16	男女共同参画都市福井宣言
敦賀市	第2次つるが男女共同参画プラン	平成23年4月～平成28年3月	敦賀市男女共同参画センター	有	H17.6.28	敦賀市男女共同参画都市宣言
小浜市	第2次おばま男女共同参画プラン	平成23年4月～平成33年3月		無		
大野市	大野市男女共同参画プラン	平成23年4月～平成33年3月		有		
勝山市	勝山市男女共同参画基本計画	平成15年4月～平成25年3月		有	H19.10.27	勝山市男女共同参画都市宣言
鯖江市	第3次鯖江市男女共同参画プラン	平成22年4月～平成27年3月	夢みらい館・さばえ	有	H20.11.30	鯖江市男女共同参画都市宣言
あわら市	あわら市男女共同参画プラン	平成17年4月～平成27年3月		有		
越前市	越前市男女共同参画プラン	平成19年4月～平成29年3月	越前市男女共同参画センター	有	H17.12.26	越前市男女共同参画都市宣言
坂井市	坂井市男女共同参画推進計画「ライフ・パートナー」	平成20年4月～平成30年3月		有	H24.11.17	坂井市男女共同参画都市宣言
永平寺町	えいへいじ男女共同参画計画	平成19年4月～平成29年3月		無	H22.8.7	永平寺町男女共同参画都市宣言
池田町				有		
南越前町	南越前町男女共同参画推進プラン～優しいまち・たすけあう男と女(ひとつひと)～	平成19年4月～平成29年3月		無	H22.11.13	南越前町男女共同参画都市宣言
越前町	えちぜん男女共同参画プラン	平成18年4月～平成28年3月		有	H19.12.1	海土里織りなすふるさと越前町男女共同参画都市宣言
美浜町	美浜町男女共同参画推進計画(共に「ひとつ」としてはあとふる愛・あいプラン)	平成15年4月～平成25年3月		無		
高浜町	たかはまきらめきプラン	平成15年4月～平成25年3月		無		
おおい町	おおい町男女共同参画プラン	平成15年4月～平成25年3月		無		
若狭町				有		
	15		4	11		

市町男女共同参画推進施策の状況(その2)

市町名	審議会等委員の目標 (目標を設定している市(区)町村のみ記入)							地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況				
	目標値 (%)	目標年度	審議会等数	うち 女を性含 委む 員数	総 委員 数	うち 女 性 委 員 数	女性 比率 (%)	審議会等数	うち 女を性含 委む 員数	総 委員 数	うち 女 性 委 員 数	女性 比率 (%)
福井市			102	97	3,412	1,213	35.6	70	65	2,389	711	29.8
敦賀市	30	平成28年3月	43	35	575	122	21.2	37	32	541	117	21.6
小浜市	40	平成27年度末	53	41	844	235	27.8	25	23	420	93	22.1
大野市	30	平成28年3月	62	49	713	144	20.2	32	27	394	69	17.5
勝山市	35	平成24年度	49	44	864	256	29.6	19	18	313	98	31.3
鯖江市	35	平成27年3月	60	53	970	272	28.0	24	24	309	71	23.0
あわら市	35	平成26年度末	28	24	332	84	25.3	17	16	219	66	30.1
越前市	37	平成28年度末	58	54	918	289	31.5	23	21	486	142	29.2
坂井市	35	平成25年3月	48	36	644	169	26.2	40	31	535	148	27.7
永平寺町	45	平成28年	30	26	339	98	28.9	25	24	299	96	32.1
池田町								9	6	111	19	17.1
南越前町	40	期限なし	24	18	295	65	22.0	19	15	261	62	23.8
越前町	35	平成27年度末	29	26	434	148	34.1	12	11	169	57	33.7
美浜町	30	期限なし	18	17	296	80	27.0	16	15	237	61	25.7
高浜町								18	15	220	36	16.4
おおい町								17	13	214	39	18.2
若狭町								16	9	278	70	25.2
小計								419	365	7,395	1,955	26.4
広域												
小浜市								1	1	19	10	52.6
大野市								4	4	75	24	32.0
鯖江市								3	3	16	3	18.8
越前市								4	4	110	40	36.4
坂井市								2	2	56	15	26.8
美浜町								1	1	10	2	20.0
広域小計								15	15	286	94	32.9
合計			604	520	10,636	3,175	29.9	434	380	7,681	2,049	26.7

市 町 名	地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					管理職の在職状況					
	委 員 会 等 数	うち 女 を 性 含 む 委 員 数	總 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	管 理 職 總 数	うち 女 管 性 職 数	女 性 比 率 (%)	うち一般行政職		
									管 理 職 總 数	うち 女 理 性 職 管 数	女 性 比 率 (%)
福井市	6	4	57	5	8.8	245	18	7.3	218	15	6.9
敦賀市	6	3	34	5	14.7	119	10	8.4	90	5	5.6
小浜市	6	4	34	6	17.6	47	5	10.6	44	4	9.1
大野市	6	5	39	8	20.5	44	4	9.1	36	4	11.1
勝山市	6	5	33	8	24.2	30	1	3.3	27	1	3.7
鯖江市	6	5	38	7	18.4	47	3	6.4	47	3	6.4
あわら市	6	4	43	5	11.6	32	2	6.3	32	2	6.3
越前市	6	5	45	7	15.6	174	42	24.1	174	42	24.1
坂井市	6	3	53	6	11.3	130	21	16.2	127	18	14.2
永平寺町	5	2	40	2	5.0	51	9	17.6	35	4	11.4
池田町	5	1	24	1	4.2	5	0	0.0	5	0	0.0
南越前町	5	3	34	3	8.8	18	1	5.6	15	1	6.7
越前町	5	3	41	3	7.3	35	3	8.6	35	3	8.6
美浜町	5	3	31	4	12.9	16	0	0.0	16	0	0.0
高浜町	5	1	29	2	6.9	13	0	0.0	13	0	0.0
おおい町	5	3	34	4	11.8	22	2	9.1	20	2	10.0
若狭町	5	3	35	7	20.0	16	0	0.0	16	0	0.0
小計	94	57	644	83	12.9						
広域											
小浜市											
大野市											
鯖江市											
越前市											
坂井市											
美浜町											
広域小計	0	0	0	0							
合計	94	57	644	83	12.9	1,044	121	11.6	950	104	10.9

平成25年1月発行(13.01 12130)

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 電話(0776)20-0319

福井県総務部男女参画・県民活動課